事業番号　復興庁:034
厚生労働省:0173

平成２４年行政事業レビューシート　（厚生労働省）

事業名	臨床研究拠点等整備事業	担当部局庁	復興庁／厚生労働省医政局	作成責任者
事業開始・終了（予定）年度	平成19年度～	担当課室	統括官付参事官（予算会計担当）／研究開発振興課	尾関　良夫（復） 佐原　康之（厚）
会計区分	一般会計 東日本大震災特別会計	施策名	Ⅳ－１－６　新医薬品・医療機器の創出等を促進するとともに、医薬品・医療機器産業の振興を図る	
根拠法令（具体的な条項も記載）	－	関係する計画、通知等	「臨床研究・治験活性化5か年計画2012」（H243.30） 「医療イノベーション5か年戦略」（H24.6.6）	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	世界における最新かつ質の高い医療が我が国において患者に提供されるためには、我が国発の革新的な医薬品・医療機器の創出及び最適な治療法につながるエビデンスの構築に必要な治験・臨床研究基盤が迅速に整備されることが必要であるため、臨床研究中核病院、早期・探索的臨床試験拠点、日本主導型グローバル臨床研究体制及び医薬品等治験基盤を整備し、我が国における治験・臨床研究基盤の強化を図る。			
事業概要（5行程度以内。別添可）	別添のとおり			
実施方法	□直接実施　□委託・請負　■補助　□負担　□交付　□貸付　□その他			

予算額・執行額（単位：百万円）

		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求
予算の状況	当初予算	1,150	1,198	3374 （厚労省計上）	4,842 （厚労省計上） 511（復興庁計上）	精査中
	補正予算		▲ 44			
	繰越し等					
	計	1,150	1,154	3,374	5,353	精査中
執行額		887	898	3,363		
執行率（%）		77.1%	77.8%	99.7%		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値（　年度）
治験届出数 （（　）は、うち国際共同治験の割合）	成果実績		560 （20.2）	632 （21.2）	確認中	－
	達成度	%				

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
本事業における選定施設数	活動実績 （当初見込み）		32	33 （33）	28 （28）	— （13）

単位当たりコスト	算出根拠
○臨床研究中核病院整備事業 **511,056（千円／か所）** **○早期・探索的臨床試験拠点整備事業** **451,300（千円／か所）** **○日本主導型グローバル臨床研究体制整備事業** **185,141（千円／か所）** **○医薬品等治験基盤整備事業** **162,947（千円／か所）**	○臨床研究中核病院整備事業 2,555,280千円（予算額）／5施設（補助対象）＝511,056千円 ○早期・探索的臨床試験拠点整備事業 2,256,500千円（予算額）／5施設（補助事業）＝451,300千円 ○日本主導型グローバル臨床研究体制整備事業 370,282千円（予算額）／2施設（補助対象）＝185,141千円 ○医薬品等治験基盤整備事業 162,947千円（予算額）／1施設（補助対象）＝162,947千円

平成24・25年度予算内訳

費　目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由
医療施設運営費等補助金	4,834	精査中	精査中
諸謝金	3.3		
職員旅費	0.8		
委員等旅費	3.4		
医薬品審査等業務庁費	0.0		
医療施設運営費等補助金（復興庁計上）	511		
計	5,353	精査中	

事業所管部局による点検			
	評 価	項　　目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	国際水準（ICH-GCP準拠）の臨床研究の実施や医師主導治験の中心的役割を担う基盤となる臨床研究中核病院の創設を「社会保障・税一体改革成案」において求められていることなどから、本事業は国で行うべき事業である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	「臨床研究拠点等整備事業実施要綱」、「医療施設運営費等補助金及び中毒情報基盤整備事業費補助金交付要綱」に基づく事業内容や対象経費の範囲において適切なものとなっている。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	効率的な治験環境の整備により、治験届出数は増加しており、治験については一定の成果が見られている。また、質の高い臨床研究を実施するための体制整備（臨床研究中核病院等）を行っている。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
		※類似事業名とその所管部局・府省名	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	医薬品等治験基盤整備事業については、平成24年度で廃止。 事業目的の実現や効果の観点からの検証は、事業終了後、補助事業者からの事業実績報告書に基づき行われている。 今後とも、「臨床研究・治験活性化5か年計画2012」、「医療イノベーション5か年戦略」等に基づいた事業の運用を行っていくことが重要。		

予算監視・効率化チームの所見

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）

補記 （過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）
○事業仕分け第3弾：事業番号A-16「治験拠点病院活性化事業費」 評価結果：予算要求の縮減 とりまとめコメント：多くの評価者が治験拠点病院の体制整備の重要性は共有しているが、事業自体の効果は大変疑わしいということが相当共通する意見。また、製薬会社がより負担してできるのではないかというのも共通する意見。ただ、来年度終了するということに鑑み、予算縮減、その割合については特に明確にはしないという判定をさせていただきたい。

関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	229、230	平成23年行政事業レビュー	0206

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）（単位：百万円）

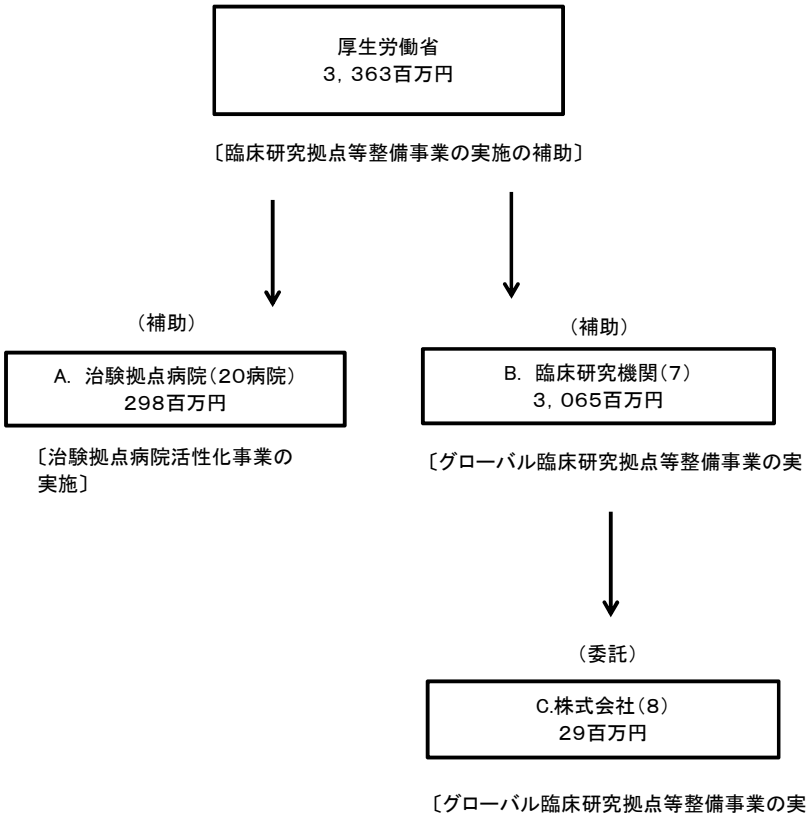

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.自治医科大学附属病院

費 目	使 途	金 額（百万円）
人件費	給与等	15
その他	旅費、需用費、使用料及び賃借料	0
計		15

E.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

B.学校法人慶應義塾

費 目	使 途	金 額（百万円）
備品購入費	臨床試験備品	417
人件費	給与等	69
旅費	職員旅費等	57
委託料	臨床試験システムバリデーション等	42
役務費	国債テレビ会議通信費等	26
賃金	研究職員賃金等	19
使用料及び賃借料	医療機器使用料等	8
その他	需用費、講師謝金等	5
計		643

F.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

C.株式会社あすも臨床薬理研究所

費 目	使 途	金 額（百万円）
人件費	治験病床構築支援業務	10
計		10

G.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

D.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

H.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額（百万円）	入札者数	落札率
1	学校法人自治医科大学	治験、臨床研究に携わる人材育成及び確保、治験等にかかる手続きのIT化、治験・臨床研究に関する医療機関間の情報交換の促進等	15		
2	国立大学法人浜松医科大	治験、臨床研究に携わる人材育成及び確保、治験等にかかる手続きのIT化、治験・臨床研究に関する医療機関間の情報交換の促進等	15		
3	国立大学法人名古屋大学	治験、臨床研究に携わる人材育成及び確保、治験等にかかる手続きのIT化、治験・臨床研究に関する医療機関間の情報交換の促進等	15		
4	国立大学法人三重大学	治験、臨床研究に携わる人材育成及び確保、治験等にかかる手続きのIT化、治験・臨床研究に関する医療機関間の情報交換の促進等	15		
5	公立大学法人大阪市立大	治験、臨床研究に携わる人材育成及び確保、治験等にかかる手続きのIT化、治験・臨床研究に関する医療機関間の情報交換の促進等	15		
6	学校法人近畿大学	治験、臨床研究に携わる人材育成及び確保、治験等にかかる手続きのIT化、治験・臨床研究に関する医療機関間の情報交換の促進等	15		
7	地方独立行政法人大阪府立病院機構	治験、臨床研究に携わる人材育成及び確保、治験等にかかる手続きのIT化、治験・臨床研究に関する医療機関間の情報交換の促進等	15		
8	国立大学法人岡山大学	治験、臨床研究に携わる人材育成及び確保、治験等にかかる手続きのIT化、治験・臨床研究に関する医療機関間の情報交換の促進等	15		
9	国立大学法人広島大学	治験、臨床研究に携わる人材育成及び確保、治験等にかかる手続きのIT化、治験・臨床研究に関する医療機関間の情報交換の促進等	15		
10	国立大学法人徳島大学	治験、臨床研究に携わる人材育成及び確保、治験等にかかる手続きのIT化、治験・臨床研究に関する医療機関間の情報交換の促進等	15		

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額（百万円）	入札者数	落札率
1	学校法人慶應義塾	治験、臨床研究に携わる人材育成・確保、国内外の臨床研究機関間の連絡・調整等の体制整備	643		
2	独立行政法人国立がん研究センター	治験、臨床研究に携わる人材育成・確保、国内外の臨床研究機関間の連絡・調整等の体制整備	550		
3	国立大学法人東京大学	治験、臨床研究に携わる人材育成・確保、国内外の臨床研究機関間の連絡・調整等の体制整備	510		
4	国立大学法人大阪大学	治験、臨床研究に携わる人材育成・確保、国内外の臨床研究機関間の連絡・調整等の体制整備	510		
5	独立行政法人国立循環器病研究センター	治験、臨床研究に携わる人材育成・確保、国内外の臨床研究機関間の連絡・調整等の体制整備	510		
6	学校法人北里研究所	治験、臨床研究に携わる人材育成・確保、国内外の臨床研究機関間の連絡・調整等の体制整備	173		
7	独立行政法人国立成育医療研究センター	治験、臨床研究に携わる人材育成・確保、国内外の臨床研究機関間の連絡・調整等の体制整備	170		

C.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額（百万円）	入札者数	落札率
1	株式会社あすも臨床薬理研究所	治験病床構築支援業務等	10		
2	株式会社UMC	早期探索的臨床試験施設の開設支援業務	4		
3	株式会社d-Solutions	Medidata Raveを用いた医師主導治験に必要なSOPの作成支援	4		
4	株式会社アジャスト	Web割付システム	3		
5	富士通株式会社	治験病棟システム設計業務	3		
6	株式会社ジェービーエス	臨床研究に係わるファイナンス管理業務	3		
7	株式会社CSセンター	International Conference on Affective Disorders（シンポジウム）のための企画運営	2		
8	株式会社ジー・サーチ	Webサイト・Webシステム運用のQ＆Aサポート	0.6		

（別添）

【事業概要】

臨床研究拠点等整備事業

事業概要	○臨床研究中核病院整備事業（平成24年度～） 臨床研究中核病院において、大学等発シーズによる国際水準の臨床研究等を行う実施体制を構築するために、医療機関の人材確保、運営に必要な経費について財政支援を行い、実施体制を整備する。 ※一部復興庁で一括計上し、厚生労働省で執行 ○早期・探索的臨床試験拠点整備事業（平成23年度～） 早期・探索的臨床試験拠点において、我が国発の革新的な医薬品・医療機器を創出するために、大学・研究所発又はベンチャー企業発のシーズについて、そのエビデンスを医師主導治験により確立出来る体制の整備を行う。 ○日本主導型グローバル臨床研究体制整備事業（平成24年度～） 日本発シーズによる革新的新薬・医療機器の創出や、医療の質向上のためのエビデンス確立を図るため、日本主導のグローバル臨床研究を実施する体制を整備する。 ○医薬品等治験基盤整備事業（平成22年度～平成24年度） 治験の集約的管理を実施できる医療機関に対し、複数の医療機関の間で「分散」「遅延」しがちな治験・臨床研究を「一括」「迅速」「国際共同」で実施可能にするために必要な管理・支援体制の整備及び維持に必要な人件費等の補助を行い、治験基盤の整備を行う。 ○グローバル臨床研究拠点整備事業（平成21年度～平成23年度） グローバル臨床研究拠点において、治験、臨床研究に携わる人材育成・確保（医師を含む）、国内外の臨床研究機関間の連絡・調整、臨床研究の実施に必要な医療機関ネットワークの構築、拡大、国際共同臨床研究関連業務のIT化等の体制整備を行う。 ○治験拠点病院活性化事業（平成19年度～平成23年度） 治験拠点病院における治験、臨床研究に携わる人材育成及び確保、治験等にかかる手続きのIT化、治験・臨床研究に関する医療機関間の情報交換の促進等を通じて、治験・臨床研究の体制整備を行う。 ※補助率　100% ※平成24年度は一部の予算を復興庁へ計上。厚生労働省で執行。

事業番号　復興庁:035
厚生労働省:0910

平成２４年行政事業レビューシート　（復興庁、厚生労働省）

事業名	障害者等災害臨時特例補助金	担当部局庁	復興庁／厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部	作成責任者
事業開始・終了（予定）年度	平成23年度	担当課室	統括官付参事官（予算会計担当）／障害福祉課	尾関　良夫（復） 土生　栄二（厚）
会計区分	一般会計及び 東日本大震災復興特別会計	施策名	Ⅳ-7-1　障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備し、障害者の地域における生活を支援するとともに、自殺対策を推進する	
根拠法令（具体的な条項も記載）	東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律（平成23年法律第40号）第85条、第86条、第87条及び第88条	関係する計画、通知等	「平成23年度障害者等災害臨時特例補助金の国庫補助について」	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震及びこれに伴う原子力発電所の事故による災害（以下「東日本大震災」という。）により被災した者について、障害児施設給付費及び介護給付費等の免除、並びに指定知的障害児施設・指定障害者支援施設等における食費及び居住費の支給を行う地方公共団体が、今回の震災被害の甚大さにかんがみ、利用者負担額等を減免することにより、障害児者が適切なサービス提供を受けられる環境整備を図ることを目的とする。			
事業概要（5行程度以内。別添可）	●被災した障害者等にかかる障害福祉サービス等の利用者負担の減免（補助率：10/10） 障害者自立支援法等における障害福祉サービス等に係る利用者負担については、市町村の判断で、災害その他の事情により、利用者が利用者負担を行うことが困難であると認めた場合には、その利用者負担を減免することができる。 障害者自立支援法においては、サービスにかかる費用から利用者負担額を除いた額を、国、市町村、都道府県がそれぞれ負担することになっているが、今回の震災の被害が甚大であることから、特例として、市町村が利用者負担につき災害減免を行った場合は、この利用者負担相当額について、国がその全額を財政支援する。（財政支援の対象は、利用者負担額を減免した場合のみ。） ●被災した障害者等の施設入所に係る食費等の自己負担額の減免（補助率：10/10） 被災した障害者支援施設等及び知的障害児施設等の入所者に係る食費及び居住費の自己負担額について、これを減免するための新たな給付を創設し、その給付費相当額について、国がその全額を財政支援する。 ※平成24年度以降は、復興庁で一括計上し、厚生労働省で執行			
実施方法	□直接実施　□委託・請負　■補助　□負担　□交付　□貸付　□その他			

予算額・執行額（単位：百万円）

		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求
予算の状況	当初予算				15.5（復興庁計上）	
	補正予算			120（厚生労働省計上）		
	繰越し等					
	計			120	15.5	
執行額				92.3		
執行率（%）				76.6		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値（　年度）
—	成果実績		—	—	—	
	達成度	%	—	—	—	

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
—	活動実績（当初見込み）		—	— （　）	— （　）	— （　）

単位当たりコスト	—	算出根拠	—

平成24・25年度予算内訳

費　目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由
障害福祉サービス等の利用者負担の減免	15	15	
計	15		

事業所管部局による点検			
	評 価	項　　目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	被災者に利用者負担及び自己負担を求めることは、多大な被害を受けた被災者にさらなる負担を強いることになるため、優先度の高い事業である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	利用者負担及び自己負担の免除は国全体として取り組むべき事業である。
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	－	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	－	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	－	※類似事業名とその所管部局・府省名	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	被災者の利用者負担の免除は引き続きニーズの高い事業であり、平成24年度においても継続する。		

予算監視・効率化チームの所見

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）

補記 （過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）

関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	―	平成23年行政事業レビュー	0109

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）（単位：百万円）

※平成23年度実績を記入

厚生労働省　120百万円（平成23年度補正予算額）

・市区町村に対する交付決定
・都道府県に対する交付決定通知依頼の発出

【負担金交付決定通知発出を依頼】

A　都道府県

（内訳）上位10者

1. 福島県　7. 3百万円
2. 宮城県　1. 2百万円
3. 岩手県　0. 6百万円
4. 山梨県　0. 1百万円
5. 石川県　0. 05百万円

・市区町村に対し、交付決定通知を発出

【交付決定通知】

C　市区町村

（内訳）上位10者

1. 南相馬市　11. 8百万円
2. 富岡町　8. 3百万円
3. 飯舘村　4. 8百万円
4. 浪江町　4. 6百万円
5. 気仙沼市　4. 5百万円
6. 大槌町　2. 8百万円
7. 楢葉町　2. 7百万円
8. 名取市　2. 4百万円
9. 宮古市　2. 3百万円
10. 石巻市　1. 9百万円

・被災した障害者等にかかる障害福祉サービス等の利用者負担の減免
・被災した障害者等の施設入所に係る食費等の自己負担額の減免

【交付決定通知】

B　政令指定都市・中核市

（内訳）上位10者

1. いわき市　9. 4百万円
2. 仙台市　5. 8百万円
3. 神戸市　0. 4百万円
4. 郡山市　0. 3百万円
5. 盛岡市　0. 06百万円
6. 旭川市　0. 03百万円
7. 松山市　0. 03百万円
8. 船橋市　0. 02百万円
9. 相模原市　0. 01百万円
10. 千葉市　0. 01百万円

・被災した障害者等にかかる障害福祉サービス等の利用者負担の減免
・被災した障害者等の施設入所に係る食費等の自己負担額の減免

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.

費 目	使 途	金 額（百万円）
障害者等災害臨時特例補助金	食費等実費	4
障害者等災害臨時特例補助金	利用者負担	3
計		7

B.

費 目	使 途	金 額（百万円）
障害者等災害臨時特例補助金	食費等実費	7
障害者等災害臨時特例補助金	利用者負担	2
計		9

C.

費 目	使 途	金 額（百万円）
障害者等災害臨時特例補助金	食費等実費	9
障害者等災害臨時特例補助金	利用者負担	3
計		12

D.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

E.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

F.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

G.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

H.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	福島県	被災した障害者等にかかる障害福祉サービス等の利用者負担及び施設入所に係る食費等の自己負担額の減免	7.3		
2	宮城県	被災した障害者等にかかる障害福祉サービス等の利用者負担及び施設入所に係る食費等の自己負担額の減免	1.2		
3	岩手県	被災した障害者等にかかる障害福祉サービス等の利用者負担及び施設入所に係る食費等の自己負担額の減免	0.6		
4	山梨県	被災した障害者等にかかる障害福祉サービス等の利用者負担及び施設入所に係る食費等の自己負担額の減免	0.1		
5	石川県	被災した障害者等にかかる障害福祉サービス等の利用者負担及び施設入所に係る食費等の自己負担額の減免	0.05		
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	いわき市	被災した障害者等にかかる障害福祉サービス等の利用者負担及び施設入所に係る食費等の自己負担額の減免	9.4		
2	仙台市	被災した障害者等にかかる障害福祉サービス等の利用者負担及び施設入所に係る食費等の自己負担額の減免	5.8		
3	神戸市	被災した障害者等にかかる障害福祉サービス等の利用者負担及び施設入所に係る食費等の自己負担額の減免	0.4		
4	郡山市	被災した障害者等にかかる障害福祉サービス等の利用者負担及び施設入所に係る食費等の自己負担額の減免	0.3		
5	盛岡市	被災した障害者等にかかる障害福祉サービス等の利用者負担及び施設入所に係る食費等の自己負担額の減免	0.06		
6	旭川市	被災した障害者等にかかる障害福祉サービス等の利用者負担及び施設入所に係る食費等の自己負担額の減免	0.03		
7	松山市	被災した障害者等にかかる障害福祉サービス等の利用者負担及び施設入所に係る食費等の自己負担額の減免	0.03		
8	船橋市	被災した障害者等にかかる障害福祉サービス等の利用者負担及び施設入所に係る食費等の自己負担額の減免	0.02		
9	相模原市	被災した障害者等にかかる障害福祉サービス等の利用者負担及び施設入所に係る食費等の自己負担額の減免	0.01		
10	千葉市	被災した障害者等にかかる障害福祉サービス等の利用者負担及び施設入所に係る食費等の自己負担額の減免	0.01		

C.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	南相馬市	被災した障害者等にかかる障害福祉サービス等の利用者負担及び施設入所に係る食費等の自己負担額の減免	11.8		
2	富岡町	被災した障害者等にかかる障害福祉サービス等の利用者負担及び施設入所に係る食費等の自己負担額の減免	8.3		
3	飯舘市	被災した障害者等にかかる障害福祉サービス等の利用者負担及び施設入所に係る食費等の自己負担額の減免	4.8		
4	浪江町	被災した障害者等にかかる障害福祉サービス等の利用者負担及び施設入所に係る食費等の自己負担額の減免	4.6		
5	気仙沼市	被災した障害者等にかかる障害福祉サービス等の利用者負担及び施設入所に係る食費等の自己負担額の減免	4.5		
6	大槌町	被災した障害者等にかかる障害福祉サービス等の利用者負担及び施設入所に係る食費等の自己負担額の減免	2.8		
7	楢葉町	被災した障害者等にかかる障害福祉サービス等の利用者負担及び施設入所に係る食費等の自己負担額の減免	2.7		
8	名取市	被災した障害者等にかかる障害福祉サービス等の利用者負担及び施設入所に係る食費等の自己負担額の減免	2.4		
9	宮古市	被災した障害者等にかかる障害福祉サービス等の利用者負担及び施設入所に係る食費等の自己負担額の減免	2.3		
10	石巻市	被災した障害者等にかかる障害福祉サービス等の利用者負担及び施設入所に係る食費等の自己負担額の減免	1.9		

復興庁:036

事業番号　厚生労働省:0916

平成２４年行政事業レビューシート　（復興庁、厚生労働省）

事業名	介護保険災害臨時特例補助金	担当部局庁	復興庁／厚生労働省老健局	作成責任者
事業開始・終了（予定）年度	平成23年度	担当課室	統括官付参事官（予算会計担当）／介護保険計画課	尾関　良夫（復） 度山　徹（厚）
会計区分	一般会計及び 東日本大震災復興特別会計	施策名	Ⅳ-5-1 医療・介護一体改革の推進、介護保険制度の適切な運営等を通じて、介護を必要とする高齢者を支援する	
根拠法令（具体的な条項も記載）	東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律	関係する計画、通知等	介護保険災害臨時特例補助金交付要綱	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	東日本大震災により被災した介護保険の被保険者について、保険者である市町村（特別区、一部事務組合及び広域連合を含む。）が行う第一号保険料の減免や利用者負担の免除等の措置等に対して補助することにより、介護保険事業運営の安定化を図る。			
事業概要（5行程度以内。別添可）	東日本大震災により被災した介護保険の被保険者について、保険者である市町村（特別区、一部事務組合及び広域連合を含む。）が第一号保険料や利用者負担を減免した場合に、当該減免額に対して財政支援を行う。 ※平成24年度は、原発事故の警戒区域等の被保険者の第一号保険料や利用者負担を減免した場合に、当該減免額に対して財政支援を行う。なお、平成24年度以降は、復興庁で一括計上し、厚生労働省で執行する事業である。			
実施方法	□直接実施　□委託・請負　■補助　□負担　□交付　□貸付　□その他			

予算額・執行額（単位:百万円）

		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求
予算の状況	当初予算				4,204 （復興庁計上）	精査中
	補正予算			23,108 （厚生労働省計上）		
	繰越し等					
	計			23,108	4,204	精査中
執行額				20,767		
執行率（%）				89.9%		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値（　年度）
本補助金を適切に執行することにより、介護保険制度の安定的な運営を図ることを目的とするものであり、経費の性質上、成果として数値で定量的に示すことのできる指標はないところである。	成果実績		－	－	－	－
	達成度	%	－	－	－	

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
本補助金を適切に執行することにより、介護保険制度の安定的な運営を図ることを目的とするものであり、経費の性質上、活動内容を数値で定量的に示すことのできる指標はないところである。	活動実績		－	－	－	―
	（当初見込み）			（　　）	（　　）	

単位当たりコスト	－	算出根拠	－

平成24・25年度予算内訳

費　目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由
介護保険災害臨時特例補助金	4,204	精査中	精査中
計	4,204	精査中	

事業所管部局による点検			
	評 価	項　　目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	被災した被保険者の保険料、利用者負担の減免に必要な事業である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	被災した保険者を財政支援するものであり、国費で対応する必要がある。
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	予算積算において仮定した減免対象者数に比べ、実際の減免対象者数が少なかったことによるもの。
資金の流れ、費目・使途	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	ー
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	ー
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	ー
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	ー
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	保険者が被災被保険者の第一号保険料や利用者負担を減免等した際に発生する緊急の財政需要に対して全額国費で対応するものであり、未曾有の大震災への対応として真に必要なものに限定している。
活動実績、成果実績	－	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	ー
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	ー
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	ー
	－	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	ー
		※類似事業名とその所管部局・府省名	ー
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	ー
点検結果	東日本大震災により被災した介護保険の被保険者について、保険者である市町村（特別区、一部事務組合及び広域連合を含む。）が行う第一号保険料の減免や利用者負担の免除等の措置等に対して補助することにより、介護保険事業運営の安定化を図るための経費としては、概ね妥当なものである。		

予算監視・効率化チームの所見

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）

補記 （過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）

関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー		平成23年行政事業レビュー	新23-0074

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）（単位：百万円）

【平成23年度】

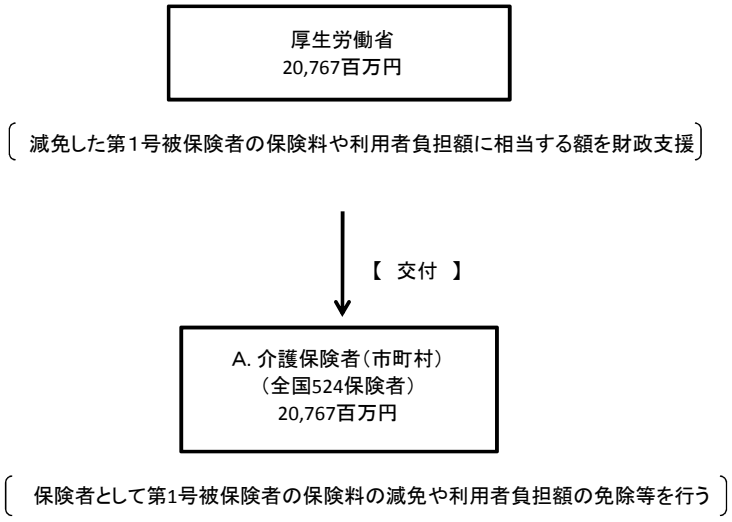

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.（仙台市）

費 目	使 途	金 額（百万円）
補助金	第一号保険料の減免の措置	1,450
補助金	利用者負担額の免除の措置	1,428
補助金	施設入所等に係る食費・居住費等の減免の措置	1,152
補助金	保険者機能復旧等のために必要な経費	39
計		4,069

E.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

B.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

F.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

C.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

G.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

D.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

H.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	仙台市	保険料減免等に対する財政支援	4,069		
2	いわき市	保険料減免等に対する財政支援	2,366		
3	石巻市	保険料減免等に対する財政支援	1,674		
4	南相馬市	保険料減免等に対する財政支援	1,241		
5	浪江町	保険料減免等に対する財政支援	619		
6	気仙沼市	保険料減免等に対する財政支援	587		
7	東松島市	保険料減免等に対する財政支援	528		
8	宮古市	保険料減免等に対する財政支援	410		
9	須賀川市	保険料減免等に対する財政支援	350		
10	大槌町	保険料減免等に対する財政支援	331		

復興庁:037

事業番号　厚生労働省:O918

平成２４年行政事業レビューシート　（復興庁、厚生労働省）

事業名	介護報酬等支払業務支援事業	担当部局庁	復興庁／厚生労働省老健局	作成責任者
事業開始・終了（予定）年度	平成23年度	担当課室	統括官付参事官（予算会計担当）／介護保険計画課	尾関　良夫（復） 度山　徹（厚）
会計区分	一般会計及び 東日本大震災復興特別会計	施策名	Ⅳ-5-1 医療・介護一体改革の推進、介護保険制度の適切な運営等を通じて、介護を必要とする高齢者を支援する	
根拠法令（具体的な条項も記載）	介護保険法第41条第10項及び第176条等	関係する計画、通知等	介護保険事業費補助金の国庫補助について	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	東日本大震災の被災保険者における介護保険制度の円滑かつ安定的な運営に資することを目的として、被災保険者の国民健康保険団体連合会に対する介護給付費等の円滑な支払を確保するもの。			
事業概要（5行程度以内。別添可）	被災保険者が国民健康保険団体連合会に対し、介護給付費等を支払えない場合に、国民健康保険団体連合会が介護サービス事業者等に対して行う介護給付費の立替払の際に生じる利子に対して補助を行うもの。 ※平成24年度も同様。 なお、平成24年度以降は、復興庁で一括計上し、厚生労働省で執行する事業である。			
実施方法	□直接実施　□業務委託等　■補助　□貸付　□その他			

予算額・執行額（単位:百万円）

		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求
予算の状況	当初予算				7 （復興庁計上）	精査中
	補正予算			555 （厚生労働省計上）		
	繰越し等					
	計			555	7	精査中
執行額				7		
執行率（%）				1%		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値（　年度）
本事業は、国保連が介護サービス事業者に立替払いを行う際の借入金に係る利子を補助することで、介護保険制度の安定的な運営を図ることを目的とするものであり、経費の性質上、成果として数値で定量的に示すことのできる指標はないところである。	成果実績		―	―	―	―
	達成度	%	―	―	―	―

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
本事業は、国保連が介護サービス事業者に立替払いを行う際の借入金に係る利子を補助することで、介護保険制度の安定的な運営を図ることを目的とするものであり、経費の性質上、活動内容を数値で定量的に示すことのできる指標はないところである。	活動実績（当初見込み）	%	―	―	― （　－　）	― （　－　）

単位当たりコスト	―	算出根拠	―

平成24・25年度予算内訳

費　目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由
介護保険事業費補助金	7	精査中	精査中
計	7	精査中	

事業所管部局による点検			
	評 価	項　　目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	被災地の介護保険制度の安定的な運営のために必要な事業である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	東日本大震災での被災保険者への財政支援を実施することにより、介護保険制度の円滑かつ安定的な運営を確保することは、国が主体となって実施する必要がある。
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	予算積算において仮定した保険者の被災状況と比べ、実際の被災状況が小さかったことによるもの。
資金の流れ、費目・使途	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	－
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	－
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	－
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	－
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	介護保険制度の円滑かつ安定的な運営の確保に必要と考えられるものとして概ね妥当な範囲での補助を行っている。
活動実績、成果実績	－	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	－
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	－
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	－
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	－
	－	※類似事業名とその所管部局・府省名	－
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	－
点検結果	介護保険法第41条第10項及び第176条等に規定する介護保険事業の適正かつ円滑な運用を図るため、国民健康保険団体連合会が行う介護保険事業に要する経費に対する補助としては概ね妥当なものである。		

予算監視・効率化チームの所見

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）

補記 （過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）

関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー		平成23年行政事業レビュー	新23-0076

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）（単位：百万円）

【平成23年度交付決定】

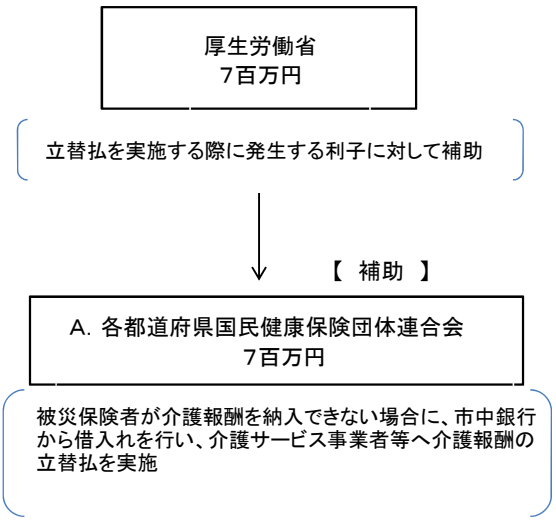

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.（福島県国民健康保険団体連合会）

費 目	使 途	金 額（百万円）
補助金	借入金返済時の利子	4
計		4

E.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

B.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

F.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

C.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

G.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

D.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

H.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	福島県国保連合会	借入金返済時の利子	4		
2	岩手県国保連合会	借入金返済時の利子	2		
3	宮城県国保連合会	借入金返済時の利子	1		
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

復興庁:038

事業番号　厚生労働省:0948

平成２４年行政事業レビューシート　（復興庁、厚生労働省）

事業名	東日本大震災復旧・復興に係る後期高齢者医療制度事業費補助金	担当部局庁	復興庁／厚生労働省保険局	作成責任者
事業開始・終了（予定）年度	平成２３年度	担当課室	統括官付参事官（予算会計担当）／高齢者医療課	尾関　良夫（復） 横幕　章人（厚）
会計区分	一般会計及び 東日本大震災復興特別会計	施策名	Ⅳ－２－１ 全国民に必要な医療を保障できるよう、高齢者医療制度改革を含め、医療保険制度を安定的・効率的に運営するために取り組む	
根拠法令（具体的な条項も記載）	高齢者の医療の確保に関する法律第（102条、125条第1項）	関係する計画、通知等	平成23年度東日本大震災復旧・復興に係る後期高齢者医療制度事業実施要綱 「平成23年度東日本大震災復旧・復興に係る後期高齢者医療制度事業の実施について」（平成23年12月22日保発1222第2号保険局長通知）等	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	東北地方太平洋沖地震に伴う東京電力福島第一原子力発電所事故による避難者等に係る健康診査の受診機会を確保するために、後期高齢者医療広域連合（以下「広域連合」という。）に対して、健康診査事業に要する経費の一部について補助するものである。			
事業概要（5行程度以内。別添可）	警戒区域等の被保険者に対する健康診査事業（補助率10／10） ①健康診査に係る自己負担金免除による損失への助成 被災者から徴収を免除した健康診査に係る自己負担金について補助する ②避難先の健診機関等での健康診査の費用と警戒区域等の広域連合が実施する健康診査に係る費用との差額への助成 被災者が避難先の健診機関等において、健康診査を受診した場合、仮に加入保険者が健康診査を行った場合の費用との差額について補助する。 なお、平成24年度以降は、復興庁で一括計上し、厚生労働省で執行する事業である。			
実施方法	□直接実施　□委託・請負　■補助　□負担　□交付　□貸付　□その他			

予算額・執行額（単位：百万円）

		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求
予算の状況	当初予算				34（復興庁計上）	精査中
	補正予算			65.5（厚生労働省計上		
	繰越し等					
	計			165.5	34	精査中
執行額				14.4		
執行率（%）				8.7		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値（24年度）
健診事業の受診者数	成果実績	受診者数（人）	－	－	2,454	－
	達成度	%	－	－	100	

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
健診事業に係る広域連合への国庫補助額	活動実績（当初見込み）	健診補助額（千円）	－	－	－ （ 14,369 ）	－ （ － ）

単位当たりコスト	算出根拠
健診1人あたり補助額 5．9 （千円／人）	1人あたり補助額 （国庫補助額 ÷ 受診者数） 14,369 千円 ÷ 2,454 人 ≒ 5.9 千円 ※平成23年度交付決定ベース

平成24・25年度予算内訳

費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由
警戒区域等の被保険者に対する健診事業（委託料等）	34	精査中	精査中
計	34	精査中	

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	①被災地の保険者等からの要望があること、②被災者に対する健康診査の機会を確保することは重要であることから優先度が高い事業である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	被災者に係る健康診査の受診機会を確保するための補助であり、国が支援すべき事業である。
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	被災者の生活基盤が不安定であった等の理由により、受診希望者が少なく、広域連合からの補助金申請が少なかったためである。
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	健康診査の実施主体に補助しており、支出先は妥当である。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	各広域連合において、効率的に事業を実施するよう努めている。
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	受益者の負担はなく、被災者等への復興支援として妥当である。
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	それぞれの実施主体に適切な補助をするため事務が繁雑にならないよう、各都道府県の広域連合へ補助することが合理的である。
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	当該補助金の実績報告を受けて詳細を把握しており、適切な運用がされていることを確認している。
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	事業の実施主体である個々の保険者が被保険者の避難先の個々の健診機関と契約を結ぶのではなく、代表保険者と健診機関の代表が契約を結ぶこととして、より効率的に事業を実施することができる仕組みとしている。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	健康診査の受診希望者に対して、適切な補助ができており、平成24年度も引き続き実施していく。
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	健康診査の受診希望者に対して、適切に補助ができている。
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
		※類似事業名とその所管部局・府省名	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	健康診査の受診希望者に対して、一部負担金免除をすることで、適切な補助ができている。
点検結果	平成23年度の執行率が低い要因としては、①被災者の生活基盤が不安定であり健診に対する優先度が 低いこと、②被災者は震災に伴う傷病等により既に医療機関が受診していることが多く、改めて健診 を受診する必要性を感じる者が少ないこと、等の理由により受診希望者が少なかったためであった。 なお、平成24年度については、被災者の生活基盤も徐々に安定してきたことにより、受診者数が増え、 予算と執行の乖離は是正される見込みである。 よって、被災者に係る健診の受診機会を確保するため、広域連合の取組に今後も国庫補助を継続するべきである。		

予算監視・効率化チームの所見

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）

補記 （過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）
－

関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	－	平成23年行政事業レビュー	復興45

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）（単位：百万円）

【平成23年度執行ベース】

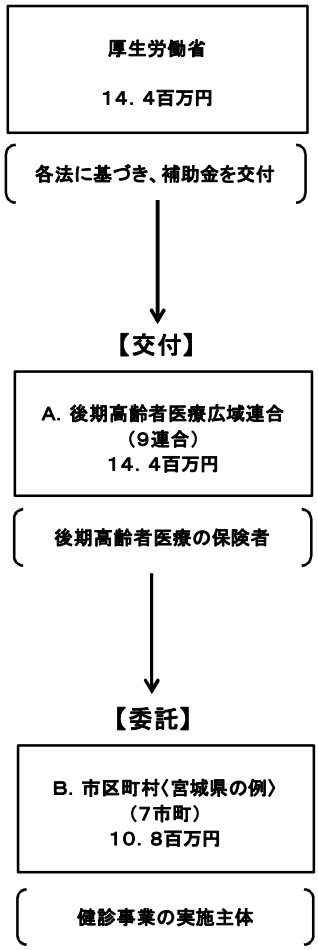

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.宮城県後期高齢者医療広域連合

費 目	使 途	金 額（百万円）
委託料	健康診査事業 区市町村への健康診査事業の委託	10.8
計		11

E.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

B.多賀城市

費 目	使 途	金 額（百万円）
委託料	健康診査事業	0.013
計		0

F.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

C.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

G.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

D.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

H.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.後期高齢者医療広域連合

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	宮城県後期高齢者医療広域連合	東日本大震災の被災者に対する健診事業	10.8		
2	岩手県後期高齢者医療広域連合		2.8		
3	福島県後期高齢者医療広域連合		0.6		
4	茨城県後期高齢者医療広域連合		0.07		
5	東京都後期高齢者医療広域連合		0.02		
6	北海道後期高齢者医療広域連合		0.02		
7	岐阜県後期高齢者医療広域連合		0.001		
8	静岡県後期高齢者医療広域連合		0.001		
9	三重県後期高齢者医療広域連合		0.001		
10					

B.市区町村

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	多賀城市	東日本大震災の被災者に対する健診事業	0.013		
2	石巻市		0.008		
3	亘理町		0.005		
4	名取市		0.002		
5	山元町		0.002		
6	女川町		0.001		
7	仙台市		0.0008		
8					
9					
10					

復興庁:039

事業番号　厚生労働省:0950

平成２４年行政事業レビューシート　（復興庁、厚生労働省

事業名	国民健康保険団体連合会等補助金（東日本大震災対応分）	担当部局庁	復興庁／厚生労働省保険局	作成責任者
事業開始・終了（予定）年度	昭和52年度（事業開始） （東日本大震災対応分については平成23年度）	担当課室	統括官付参事官（予算会計担当）／国民健康保険課	尾関　良夫（復） 濵谷　浩樹（厚）
会計区分	**一般会計及び 東日本大震災復興特別会計**	施策名	Ⅳ－２－１ 全国民に必要な医療を保障できるよう、高齢者医療制度改革を含め、医療保険制度を安定的・効率的に運営するために取り組む	
根拠法令（具体的な条項も記載）	国民健康保険法第７４条	関係する計画、通知等	国民健康保険団体連合会等の国庫補助について （昭和52年5月16日厚生省発保第36号）	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	診療報酬の適正な審査と迅速な支払を行うとともに、国保保険者の共同の目的を達成するための事業を効率的に行い、また、国保保険者の事業の運営の安定化を推進することにより、国民健康保険事業の円滑かつ健全な運営を期すことを目的とする。			
事業概要（5行程度以内。別添可）	補助対象となっている事業（補助率10/10） 平成23年度 ①診療報酬等立替払事業・・・連合会が、東日本大震災に係る特定被災区域内の保険者が被災により診療報酬等を納入できない場合に、保険医療機関等に診療報酬等の立替払を行う事業 ②震災時保険者支援事業・・・中央会及び連合会が、東日本大震災に伴う保険者の機能回復及び保険者事務代行等のために行う事業 ③震災時電算処理事業・・・中央会及び連合会が、東日本大震災に伴う診療報酬の請求及び支払の特例処理のために行う電子計算機による処理に関する事業 平成24年度 診療報酬等立替払事業・・・連合会が東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う警戒区域等の保険者が診療報酬等を納入できない場合に、保険医療機関等に診療報酬等の立替払を行う事業 なお、平成24年度以降は、復興庁で一括計上し、厚生労働省で執行する事業である。			
実施方法	□直接実施　□委託・請負　■補助　□負担　□交付　□貸付　□その他			

予算額・執行額（単位:百万円）

		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求
予算の状況	当初予算				8（復興庁計上）	精査中
	補正予算			28（厚生労働省計上）		
	繰越し等					
	計			728	8	精査中
執行額				391		
執行率（%）				54%		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値（24年度）
東日本大震災（東京電力福島第一原子力発電所事故）により発生した(する)負担増に対する補填を行うものであり、定量的な成果指標を設定することはできない。	成果実績	-	-	-	-	-
	達成度	%	-	-	-	-

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
国保連合会及び国保中央会	活動実績	-	-	-	35	-
	（当初見込み）		-	-	（　4　）	（　1　）

単位当たりコスト	算出根拠
11（百万円／（国保連合会及び国保中央会）	単位当たりコスト　＝　391百万円　／　35 （平成23年度交付決定額）　（国保連合会数34＋国保中央会1）

平成24・25年度予算内訳

費　目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由
国民健康保険団体連合会等補助金	8	精査中	精査中
計	8	精査中	

事業所管部局による点検			
	評 価	項　　目	評価に関する説明
目的・予算の状況	－	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	－
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	東日本大震災に伴う保険者の財政負担に対して補助するものであり、国が実施すべきである。
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	不用となった原因は、診療報酬等立替払事業について、保険者の機能回復が予定よりも早かったことによる。
資金の流れ、費目・使途	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	－
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	－
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	補助事業の内容に鑑み全額国庫負担としている。
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	都道府県を経由しての交付であるが、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づくものである。
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	事業の目的に沿った適切な補助金の交付が行われている。
活動実績、成果実績	－	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	－
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	－
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	－
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	－
		※類似事業名とその所管部局・府省名　－	－
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	－
点検結果	平成24年度においても東日本大震災（東京電力福島第一原子力発電所事故）により発生する負担増に対し、引き続き必要な補助を行っていく。		

予算監視・効率化チームの所見

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）

補記 （過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）
-

関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	-	平成23年行政事業レビュー	-

資金の流れ（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）（単位：百万円）

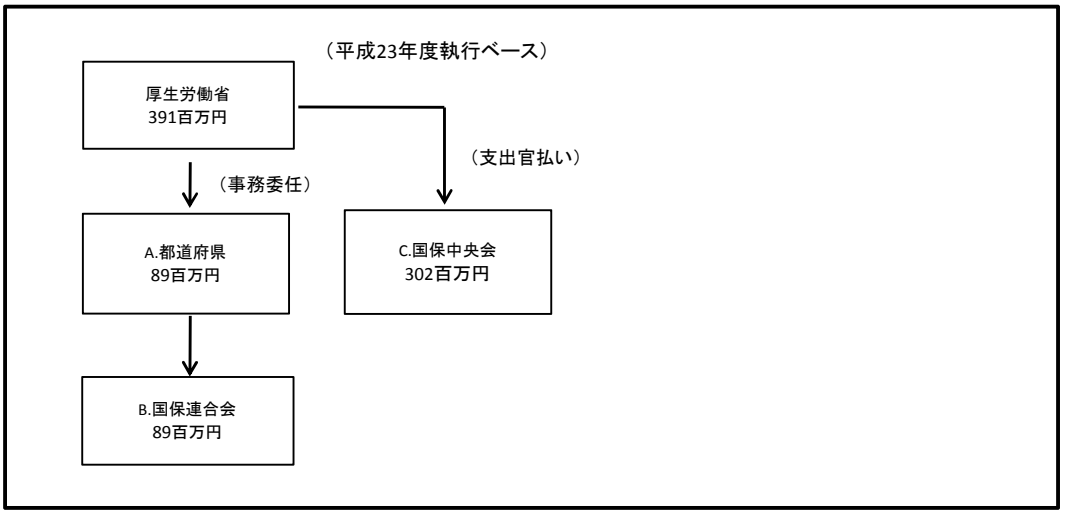

A 都道府県

補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づき、補助金等の交付に関する事務の一部を委任。

B 国保連合会

診療報酬等立替払事業、震災時保険者支援事業、震災時電算処理事業に要する費用の一部に充てる。

C 国保中央会

震災時保険者支援事業、震災時電算処理事業に要する費用の一部に充てる。

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.都道府県（宮城県）

費 目	使 途	金 額（百万円）
補助金	管轄の国保連合会へ交付	27
計		27

B.国保連合会（宮城県国保連合会）

費 目	使 途	金 額（百万円）
備品購入費	PC、プリンター等の購入	13
委託料	システム改修	7
需用費	保健師用救急用品、消毒剤等の購入	5
役務費	一部負担金免除措置延長に係るリーフレット郵送経費	1
利子	診療報酬等の立替払のための借入金利息	1
計		27

C.国保中央会

費 目	使 途	金 額（百万円）
外部委託	(株)NTTデータ ・レセプト電算処理システム改修等（震災対応） 都築電気(株) ゼッタテクノロジー(株) ・新共同電算処理システム改修等（震災対応）	300
その他	被災者支援パンフレット等印刷経費	2
計		302

D.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

E.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

F.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

G.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

H.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A. 都道府県

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額（百万円）	入札者数	落札率
1	宮城県	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づく補助金等の交付に関する事務	27		
2	東京都		15		
3	福島県		13		
4	岩手県		8		
5	岐阜県		6		
6	神奈川県		2		
7	新潟県		2		
8	千葉県		2		
9	大阪府		1		
10	京都府		1		

B. 国保連合会

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額（百万円）	入札者数	落札率
1	宮城県国民健康保険団体連合会	診療報酬等立替払事業、震災時保険者支援事業、震災時電算処理事業	27		
2	東京都国民健康保険団体連合会	震災時保険者支援事業、震災時電算処理事業	15		
3	福島県国民健康保険団体連合会	診療報酬等立替払事業、震災時保険者支援事業、震災時電算処理事業	13		
4	岩手県国民健康保険団体連合会	診療報酬等立替払事業、震災時保険者支援事業	8		
5	岐阜県国民健康保険団体連合会	震災時電算処理事業	6		
6	神奈川県国民健康保険団体連合会	震災時保険者支援事業	2		
7	新潟県国民健康保険団体連合会	震災時保険者支援事業、震災時電算処理事業	2		
8	千葉県国民健康保険団体連合会	震災時保険者支援事業	2		
9	大阪府国民健康保険団体連合会	震災時保険者支援事業	1		
10	京都府国民健康保険団体連合会	震災時保険者支援事業、震災時電算処理事業	1		

C. 国保中央会

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額	入札者数	落札率
1	国保中央会	震災時保険者支援事業、震災時電算処理事業	302		

復興庁:040-1

事業番号　厚生労働省:0951

平成２４年行政事業レビューシート　（復興庁、厚生労働省

事業名	東日本大震災復旧・復興に係る特定健康診査・保健指導に必要な経費	担当部局庁	復興庁／厚生労働省保険局	作成責任者
事業開始・終了(予定) 年度	平成23年度	担当課室	統括官付参事官(予算会計担当)／総務課医療費適正化対策推進室	尾関　良夫(復) 鈴木　建一(厚)
会計区分	一般会計及び 東日本大震災復興特別会計	施策名	Ⅳ－２－２　生活習慣病対策や長期入院の是正等により中長期的な医療費の適正化を図る	
根拠法令（具体的な条項も記載）	国民健康保険法第74条、健康保険法第154条の2、高齢者の医療の確保に関する法律第20条	関係する計画、通知等	平成23年度東日本大震災復旧・復興に係る国民健康保険特定健康診査の国庫補助について(平成23年12月12日厚生労働省発保第1212第2号厚生労働事務次官通知)	

事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	東日本大震災の被災者に係る特定健康診査の受診機会を確保するため、保険者に対し特定健康診査事業に要する経費の一部について補助するものである。
事業概要（5行程度以内。別添可）	東日本大震災の被災者である被保険者等に対する特定健康診査事業 ①特定健康診査に係る自己負担金免除による損失への助成 被災者から徴収を免除した特定健康診査に係る自己負担金による損失への助成 ②避難先の健診機関等での特定健康診査に要する費用と警戒区域等の保険者が実施する特定健康診査に要する費用との差額への助成 被災者が避難先の健診機関等において特定健康診査を受診した場合、仮に加入している保険者が特定健康診査を実施した場合の費用との差額について助成 実施主体:保険者(全国健康保険協会、健康保険組合、国民健康保険組合、市町村) 補助率:10/10 なお、平成24年度以降は、復興庁で一括計上し、厚生労働省で執行する事業である。
実施方法	□直接実施　□委託・請負　■補助　□負担　□交付　□貸付　□その他

予算額・執行額（単位:百万円）

		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求
予算の状況	当初予算	－	－	－	62(復興庁計上)	精査中
	補正予算	－	－	252(厚生労働省計上)	－	
	繰越し等	－	－	－	－	
	計	－	－	252	62	精査中
執行額		－	－	41		
執行率（%）		－	－	16.3%		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値（　年度）
特定健康診査事業の受診者数	成果実績	人	ー	－	38,699	－
	達成度	%	ー	－	－	－

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
特定健診事業に係る市町村への国庫補助額	活動実績（当初見込み）	千円	ー	ー	41,728	－ （　ー　）

単位当たりコスト	1，577(円／人)	算出根拠	執行額　41百万円 対象者　26,462人 執行額÷対象者＝単位当たりコスト

平成24・25年度予算内訳

費　目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由
補助金	62	精査中	
計	62	精査中	

事業所管部局による点検				
	評 価	項　　目		評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。		①被災地の保険者等からの要望があること、②被災者に対する特定健康診査の機会を確保することが重要であることから優先度が高い事業である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。		被災者に係る特定健康診査の機会を確保するための補助であり、国が支援すべき事業である。
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。		被災者の生活基盤が不安定であった等の理由により受診希望者が少なく、保険者からの補助金の申請が少なかったため不用が大きくなった。
資金の流れ、費目・使途	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。		
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。		
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。		受益者の負担はなく、被災者等への復興支援として妥当である。
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		当該補助金の実績報告を受けて詳細を把握しており、適正な運用がされていることを確認している。
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		被災者の特定健康診査の受診に必要な経費に限定されている。
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。		事業の実施主体である個々の保険者が被保険者の避難先の個々の健診機関と契約を結ぶのではなく、代表保険者と健診機関の代表が契約を結ぶこととして、より効率的に事業を実施することができる仕組みとしている。
	△	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。		目標は達成できなかったものの、助成を必要とする被災者に対して自己負担免除を行うことができた。
	△	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		助成は少なかったものの、助成を必要とする保険者に対して補助を行うことができた。
	○	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。		特定健康診査事業において、40歳から75歳未満を対象とし、後期高齢者医療制度事業において75歳以上を対象として実施している。
		※類似事業名とその所管部局・府省名	後期高齢者医療制度事業 保険局高齢者医療課・厚生労働省	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		
点検結果	平成23年度の執行率が低いことについては、①被災者の生活基盤が不安定であり特定健康診査に対する優先度が低かったこと、②被災者は震災に伴う傷病等によりすでに医療機関を受診していることが多く、改めて健診を受診しなくても良いと自己判断されたこと等の理由により受診希望者が少なかったためであったが、平成24年度については、対象者の見直しや、被災者の生活基盤も徐々に安定してきたことにより、受診者数が増え、予算と執行の乖離は是正される見込みである。 東日本大震災の被災者に係る特定健康診査の受診機会を確保するための保険者の取組に対しては、国における国民の健康の保持の責任を果たす観点から、今後も国庫補助を継続すべきである。			

予算監視・効率化チームの所見

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）

補記 （過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）

関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	－	平成23年行政事業レビュー	－

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）（単位：百万円）

※平成23年度実績を記入

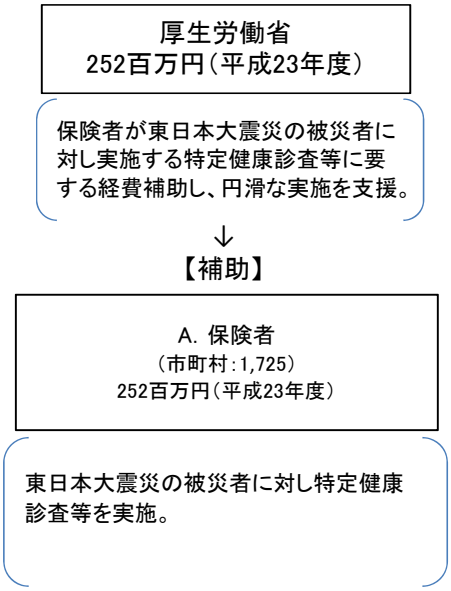

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.石巻市

費 目	使 途	金 額（百万円）
委託料	医療機関等 特定健診等の実施に係る委託料	11
計		11

E.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

B.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

F.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

C.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

G.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

D.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

H.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	石巻市	保険者	11		
2	岩沼市	保険者	4		
3	東松島市	保険者	3		
4	陸前高田市	保険者	2		
5	気仙沼市	保険者	1		
6	飯舘村	保険者	1		
7	大槌町	保険者	1		
8	多賀城市	保険者	1		
9	浪江町	保険者	1		
10	山元町	保険者	1		

復興庁:040-2

事業番号　厚生労働省:0952

平成２４年行政事業レビューシート　（復興庁、厚生労働省

事業名	災害臨時特例補助金（医療保険分）	担当部局庁	復興庁／厚生労働省保険局	作成責任者
事業開始・終了（予定）年度	平成２３年度	担当課室	統括官付参事官（予算会計担当）／保険局総務課、保険課、国民健康保険課、高齢者医療課	尾関良夫（復）／木下賢志、西辻浩、濵谷浩樹、横幕章人（厚）
会計区分	一般会計及び 東日本大震災復興特別会計	施策名	Ⅳ－２－１　全国民に必要な医療を保障できるよう、高齢者医療制度改革を含め、医療保険制度を安定的・効率的に運営するために取り組む	
根拠法令（具体的な条項も記載）	国民健康保険法第74条、 高齢者の医療の確保確保に関する法律第102条及び第125条の1	関係する計画、通知等	平成24年度健康保険組合災害臨時特例補助金について 等	

事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	この補助金は、東日本大震災の被災に伴う療養の給付に係る一部負担金の免除、及び保険料の減免の特例措置の実施による医療保険者の負担増額を補助し、健康保険事業等の円滑・適正な運営を確保することを目的とする。 なお、平成24年度予算においては、東京電力福島第一原発の事故により設定された警戒区域等の住民の方について、医療保険の一部負担金や保険料の減免等の措置を延長する場合に、医療保険者の負担増額を補助し健康保険事業等の円滑・適正な運営を確保することを目的とする。
事業概要（5行程度以内。別添可）	協会けんぽ、健康保険組合の保険者が行う一部負担金等の減免、国民健康保険及び後期高齢者医療の保険者が行う保険料の減免及び一部負担金等の減免による負担増額等について、補助を行う。 なお、平成24年度以降は、復興庁で一括計上し、厚生労働省で執行する事業である。
実施方法	□直接実施　□委託・請負　■補助　□負担　□交付　□貸付　□その他

予算額・執行額（単位:百万円）

		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求
予算の状況	当初予算				9,694（復興庁計上）	精査中
	補正予算			86,128（厚生労働省計上）		
	繰越し等					
	計			86,128	9,694	精査中
執行額				83,642		
執行率（%）				97%		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値（　年度）
当該補助事業は、医療保険財政の安定的運営に資するため、一部負担金の減免等に要する費用を法律等に基づき補助するものであることから、成果として数値で定量的に示すことのできる指標はないところである。	成果実績		－	－	－	－
	達成度	%	－	－	－	

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
当該補助事業は、医療保険財政の安定的運営に資するため、一部負担金の減免等に要する費用を法律等に基づき補助するものであることから、成果として数値で定量的に示すことのできる指標はないところである。	活動実績 （当初見込み）		―	― ―	― ―	― （　―　）

単位当たりコスト	―　（円／　　）	算出根拠	当該補助事業は、医療保険財政の安定的運営に資するため、一部負担金の減免等に要する費用を法律等に基づき補助するものであることから、成果として数値で定量的に示すことのできる指標はないところである。

平成24・25年度予算内訳

費　目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由
協会けんぽ	1,567百万円	精査中	精査中
国民健康保険	5,579百万円	精査中	
後期高齢者医療	2,393百万円	精査中	
健康保険組合	155百万円	精査中	
計	9,694百万円	精査中	

事業所管部局による点検			
	評 価	項　　目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	保険者が被災被保険者の一部負担金を減免等した際に発生する緊急の財政需要に対して全額国費で対応するものであり、未曾有の大震災への対応として、優先度が高い事業である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	保険者が被災被保険者の一部負担金を減免等した際に発生する緊急の財政需要に対して全額国費で対応するものであり、未曾有の大震災への対応として、国が実施すべき事業である。
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	－
資金の流れ、費目・使途	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	－
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	－
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	受益者の負担はない。
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	－
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	保険者が被災被保険者の一部負担金を減免等した際に発生する緊急の財政需要に対して全額国費で対応するものであり、未曾有の大震災への対応として、真に必要なものに限定されている。
活動実績、成果実績	－	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	－
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	－
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	－
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	－
	－	※類似事業名とその所管部局・府省名	－
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	－
点検結果	各法に基づく国庫負担であり、適切な予算の確保・執行が行われている。		

予算監視・効率化チームの所見

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）

補記 （過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）
－

関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	－	平成23年行政事業レビュー	新0070

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）（単位：百万円）

※平成23年度実績を記入

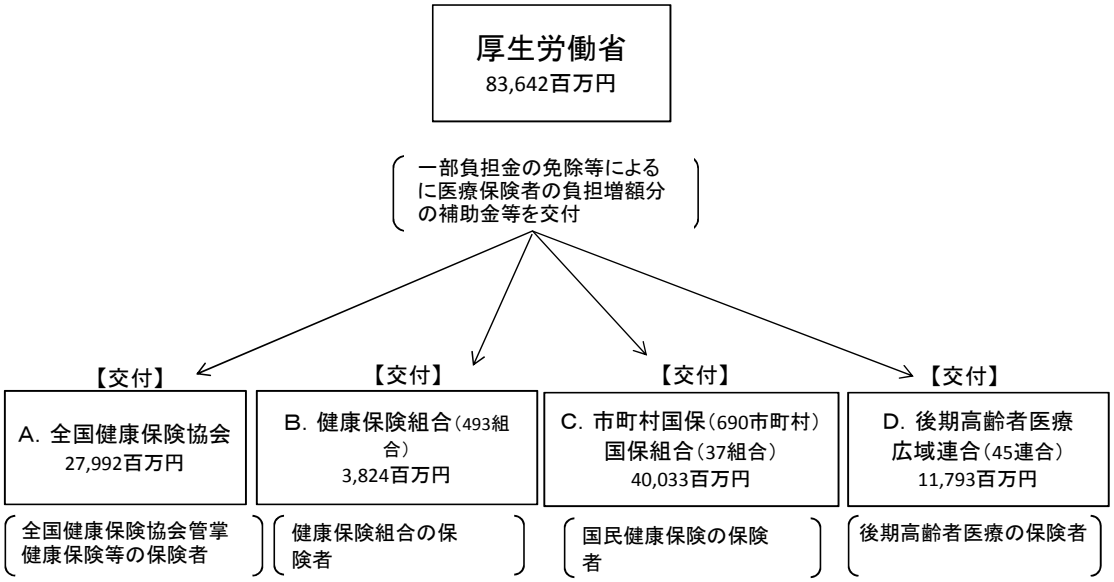

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.全国健康保険協会

費 目	使 途	金 額（百万円）
一部負担金減免等	一部負担金減免に要する費用等の一部に充てる	27,992
計		27,992

E.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

B.エヌ・ティ・ティ健康保険組合

費 目	使 途	金 額（百万円）
一部負担金減免等	一部負担金減免に要する費用等の一部に充てる	138
計		138

F.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

C.市町村国保、国保組合（仙台市）

費 目	使 途	金 額（百万円）
一部負担金減免等	一部負担金減免に要する費用等の一部に充てる	8,164
計		8,164

G.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

D.後期高齢者医療広域連合（宮城県）

費 目	使 途	金 額（百万円）
一部負担金減免等	一部負担金減免に要する費用等の一部に充てる	5,598
計		5,598

H.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.全国健康保険協会

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	全国健康保険協会	一部負担金の免除措置等による財政負担への支援	27,992		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.健康保険組合

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	エヌ・ティ・ティ	一部負担金の免除措置等による財政負担への支援	138		
2	日立		133		
3	東京薬業		129		
4	電設工業		115		
5	宮城県自動車販売		93		
6	セブン&アイ・ホールディングス		83		
7	ジェイアールグループ		74		
8	東京電子機械工業		66		
9	日立電線		62		
10	東京金属事業		58		

C.国民健康保険保険者

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	仙台市	一部負担金の免除措置等による財政負担への支援	8,164	―	―
2	石巻市		3,578	―	―
3	いわき市		2,969	―	―
4	南相馬市		2,892	―	―
5	浪江町		1,335	―	―
6	気仙沼市		1,306	―	―
7	東松島市		1,151	―	―
8	郡山市		926	―	―
9	南三陸町		705	―	―
10	富岡町		702	―	―

D.後期高齢者医療広域連合

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	宮城県	一部負担金の免除措置等による財政負担への支援	5,598	―	―
2	福島県		3,932	―	―
3	岩手県		1,111	―	―
4	茨城県		578	―	―
5	千葉県		325	―	―
6	栃木県		67	―	―
7	東京都		45	―	―
8	青森県		35	―	―
9	埼玉県		22	―	―
10	新潟県		20	―	―

復興庁:041

事業番号　厚生労働省:0953

平成２４年行政事業レビューシート　（復興庁、厚生労働省

事業名	災害臨時特例補助金（介護２号保険料分）	担当部局庁	復興庁／厚生労働省保険局	作成責任者
事業開始・終了（予定）年度	平成２３年度	担当課室	統括官付参事官（予算会計担当）／保険局総務課、保険課、国民健康保険課	尾関良夫（復）木下賢志、西辻浩、濵谷浩樹（厚）
会計区分	一般会計及び 東日本大震災復興特別会計	施策名	Ⅳ－５－１ 医療・介護一体改革の推進、介護保険制度の適切な運営等を通じて、介護を必要とする高齢者を支援する	
根拠法令（具体的な条項も記載）	国民健康保険法第74条	関係する計画、通知等	平成23年度健康保険組合災害臨時特例補助金について 等	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	この補助金は、東日本大震災の被災に伴う保険料の減免の特例措置の実施による医療保険者の負担増額を補助し、健康保険事業等の円滑・適正な運営を確保することを目的とする。 なお、平成24年度予算においては、東京電力福島第一原発の事故により設定された警戒区域等の住民の方について、国民健康保険の介護第2号保険料の減免措置を延長する場合に、医療保険者の負担増額を補助し健康保険事業等の円滑・適正な運営を確保することを目的とする。			
事業概要（5行程度以内。別添可）	協会けんぽ、健康保険組合及び国民健康保険の保険者が行う介護第2号保険料の減免による負担増額について、補助を行う。 なお、平成24年度以降は、復興庁で一括計上し、厚生労働省で執行する事業である。			
実施方法	□直接実施　□委託・請負　■補助　□負担　□交付　□貸付　□その他			

予算額・執行額（単位:百万円）

		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求
予算の状況	当初予算				210（復興庁計上）	精査中
	補正予算			3,886（厚生労働省計上）		
	繰越し等					
	計			3,886	210	精査中
執行額				3,606		
執行率（%）				93%		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値（　年度）
当該補助事業は、医療保険財政の安定的運営に資するため、介護納付金に要する費用の一部を法律等に基づき補助するものであることから、成果として数値で定量的に示すことのできる指標はないところである。	成果実績		－	－	－	－
	達成度	%	－	－	－	

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
当該補助事業は、医療保険財政の安定的運営に資するため、介護納付金に要する費用の一部を法律等に基づき補助するものであることから、成果として数値で定量的に示すことのできる指標はないところである。	活動実績 （当初見込み）		―	― ―	― ―	― （　－　）

単位当たりコスト	ー　（円／　）	算出根拠	当該補助事業は、医療保険財政の安定的運営に資するため、介護納付金に要する費用の一部を法律等に基づき補助するものであることから、成果として数値で定量的に示すことのできる指標はないところである。

平成24・25年度予算内訳

費　目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由
国民健康保険	210百万円	精査中	
計	210百万円	精査中	

事業所管部局による点検			
	評 価	項　　目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	保険者が被災被保険者の保険料を免除等した際に発生する緊急の財政需要に対して全額国費で対応するものであり、未曾有の大震災への対応として、優先度が高い事業である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	保険者が被災被保険者の保険料を免除等した際に発生する緊急の財政需要に対して全額国費で対応するものであり、未曾有の大震災への対応として、国が実施すべき事業である。
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	－
資金の流れ、費目・使途	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	－
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	－
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	受益者の負担はない。
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	－
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	保険者が被災被保険者の第一号保険料や利用者負担を減免等した際に発生する緊急の財政需要に対して全額国費で対応するものであり、未曾有の大震災への対応として真に必要なものである。
活動実績、成果実績	－	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	－
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	－
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	－
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	－
	－	※類似事業名とその所管部局・府省名	－
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	－
点検結果	各法に基づく国庫負担であり、適切な予算の確保・執行が行われている。		

予算監視・効率化チームの所見

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）

補記 （過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）
－

関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	－	平成23年行政事業レビュー	新0071

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）（単位：百万円）

※平成23年度実績を記入

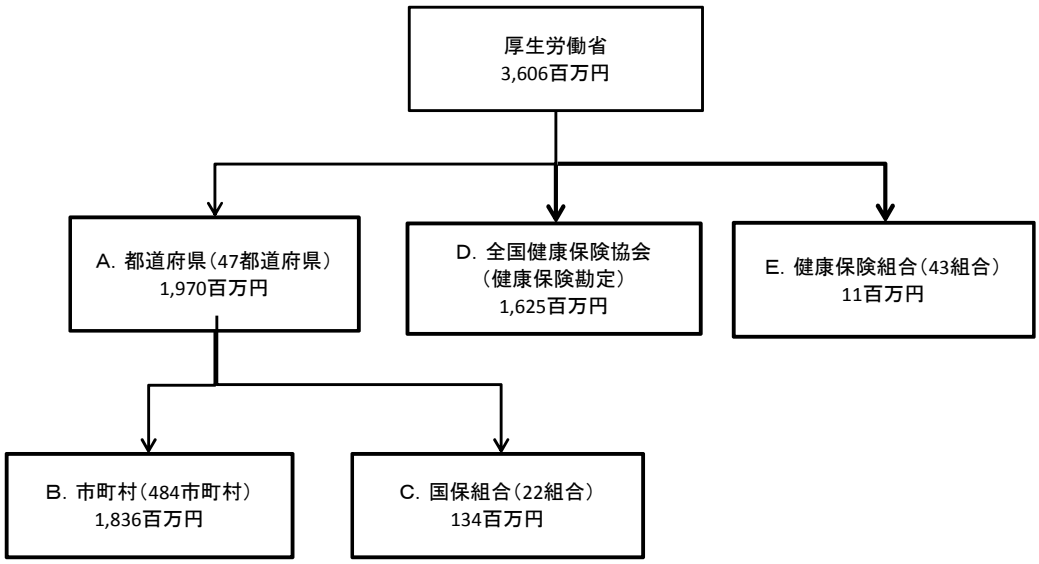

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.都道府県（宮城県）		
費 目	使 途	金 額（百万円）
保険料減免	管轄の国保保険者へ交付	934
計		934

E.東日本プラスチック健康保険組合		
費 目	使 途	金 額（百万円）
保険料減免	保険料減免措置による財政負担への支援	2
計		2

B.市町村国保保険者（仙台市）		
費 目	使 途	金 額（百万円）
保険料減免	保険料減免に要する費用の一部に充てる	355
計		355

F.		
費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

C.国保組合（中央建設国保組合）		
費 目	使 途	金 額（百万円）
保険料減免	保険料減免に要する費用の一部に充てる	48
計		48

G.		
費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

D.全国健康保険協会		
費 目	使 途	金 額（百万円）
保険料減免	保険料減免措置による財政負担への支援	1,625
計		1,625

H.		
費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.都道府県

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額（百万円）	入札者数	落札率
1	宮城県	保険料の免除措置等による財政負担への支援	934	－	－
2	福島件		659	－	－
3	岩手県		159	－	－
4	茨城県		86	－	－
5	東京都		74	－	－
6	千葉県		33	－	－
7	栃木県		11	－	－
8	青森県		4	－	－
9	愛知県		1	－	－
10	埼玉県		1	－	－

B.市町村国保保険者

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額（百万円）	入札者数	落札率
1	仙台市	保険料の免除措置等による財政負担への支援	355	－	－
2	石巻市		164	－	－
3	南相馬市		134	－	－
4	いわき市		119	－	－
5	浪江町		75	－	－
6	富岡町		73	－	－
7	気仙沼市		66	－	－
8	東松島市		53	－	－
9	南三陸町		43	－	－
10	山田町		29	－	－

C.国保組合

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額（百万円）	入札者数	落札率
1	中央建設国保組合	保険料の免除措置等による財政負担への支援	48	－	－
2	宮城県建設業国保組合		29	－	－
3	全国土木建築国保組合		16	－	－
4	宮城県医師国保組合		10	－	－
5	宮城県歯科医師国保組合		7	－	－
6	福島県歯科医師国保組合		6	－	－
7	全国左官タイル塗装業国保組合		5	－	－
8	全国歯科医師国保組合		4	－	－
9	福島県医師国保組合		3	－	－
10	全国建設工事業国保組合		2	－	－

D.全国健康保険協会

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額（百万円）	入札者数	落札率
1	全国健康保険協会	保険料の免除措置等による財政負担への支援	1,625		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

E.健康保険組合

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	東日本プラスチック	保険料の免除措置等による財政負担への支援	2		
2	東京薬業		1		
3	日本合板		1		
4	マルハニチロ		1		
5	東京瓦斯		1		
6	東日本電線工業		1		
7	全国印刷工業		1		
8	日本通運		1		
9	東京港		1		
10	フジパングループ		1		

復興庁:042

事業番号　厚生労働省:0962

平成２４年行政事業レビューシート　（厚生労働省）

事業名	職業転換訓練費負担金（復興関連事業）	担当部局庁	復興庁／厚生労働省職業能力開発局	作成責任者
事業開始・終了（予定）年度	昭和41年度	担当課室	予算会計班／能力開発課	統括官付参事官 尾関 良夫（復） 能力開発課長 志村 幸久（厚）
会計区分	一般会計及び東日本大震災復興特別会計	施策名	Ⅱ－１－６　障害者、母子家庭の母等のキャリア形成を支援する	
根拠法令（具体的な条項も記載）	雇用対策法第18条第1項第2号及び第20条 雇用対策法施行令第3条	関係する計画、通知等	－	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	就職困難者の公共職業訓練の受講の促進を図る。			
事業概要（5行程度以内。別添可）	東日本大震災に係る離職者対策として、激甚な災害を受けた地域として指定された地域内において、就業していた者であって、当該災害により離職を余儀なくされた者等が公共職業安定所長の受講指示に基づき公共職業訓練を受講する場合に、訓練受講期間中の生活の安定を図り訓練受講を容易にするため、都道府県から訓練手当が支給されるところ、その要する費用のうち1/2を国が負担する。 （平成24年度は復興庁へ予算計上。厚生労働省において執行）			
実施方法	□直接実施　□委託・請負　□補助　■負担　□交付　□貸付　□その他			

予算額・執行額（単位：百万円）

		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求
予算の状況	当初予算			0	191（復興庁計上）	精査中
	補正予算			99（厚労省計上）	0	
	繰越し等			0	0	
	計			99	191	精査中
執行額				1,738 ※ 復興分と一般分を区分して執行管理していない。		
執行率（%）				－		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値（　年度）
平成23度については、復興分と一般分を区分して集計していないため算出する事はできないが、平成24年度からは区分して集計することとする。	成果実績				－	－
	達成度	%			－	

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
平成23度については、復興分と一般分を区分して集計していないため算出する事はできないが、平成24年度からは区分して集計することとする。	活動実績 （当初見込み）				－ －	― (1,146)

単位当たりコスト	－（千円／人）	算出根拠	－

平成24・25年度予算内訳

費　目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由
職業転換訓練費負担金【復興庁】	191（復興庁計上）	精査中	－
計	191（復興庁計上）	精査中	

事業所管部局による点検			
	評 価	項　　目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	当該災害により離職を余儀なくされた者の就職を実現するためには訓練機関の確保が重要であることから、本事業は優先度が高い。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	当該負担金は義務的経費であり、都道府県が支給する費用の1／2の国費負担については義務的経費である。
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	－	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	成果指標として設定してる就職率を達成していることから、実効性の対し手法であり、活動実績については、見合ったものである。
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	職業転換訓練費負担金は、災害により離職を余儀なくされた者が公共職業訓練を受講する間の生活の安定を図ることにより、訓練の受講を容易にするため都道府県が支給するものであり、その要する費用のうち1/2を国が負担しているところである。 当該負担金は義務的経費であり、公共職業訓練を通じた職業選択の場における実質的な機会の平等を確保するための経費であることから、これ以上の予算の削減は困難であるが、引き続き、効率的な執行に努めて参りたい。		

予算監視・効率化チームの所見

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）

補記 （過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）

関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	－	平成23年行政事業レビュー	340

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）（単位：百万円）

※平成23年度実績を記入

厚生労働省　1，738百万円

（負担金（都道府県が支給した額の1／2を負担））

↓

A. 都道府県（47）　1，738百万円

（内訳）上位10者

大阪府	228	百万円
東京都	217	百万円
静岡県	94	百万円
福岡県	94	百万円
神奈川県	93	百万円
兵庫県	87	百万円
愛知県	86	百万円
広島県	68	百万円
沖縄県	50	百万円
石川県	42	百万円

（職業訓練を受ける者に対し、訓練手当を支給）

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.大阪府

費 目	使 途	金 額（百万円）
職業転換訓練費負担金	訓練手当の支給	228
計		228

E.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

B.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

F.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

C.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

G.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

D.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

H.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	大阪府	訓練手当の支給額の内、都道府県が支給した額の1／2を国が負担	228	―	－
2	東京都	〃	217	―	－
3	静岡県	〃	94	―	－
4	福岡県	〃	94	―	－
5	神奈川県	〃	93	―	－
6	兵庫県	〃	87	―	－
7	愛知県	〃	86	―	－
8	広島県	〃	68	―	－
9	沖縄県	〃	50	―	－
10	石川県	〃	42	―	－

事業番号　復興庁:043　厚生労働省:973

平成２４年行政事業レビューシート　（復興庁、厚生労働省）

事業名	水道施設災害復旧費補助（復興関連事業）	担当部局庁	復興庁／厚生労働省健康局	作成責任者
事業開始・終了(予定) 年度	平成23年度～	担当課室	統括官付参事官(予算会計担当)/水道課	尾関　良夫（復） 石飛　博之（厚）
会計区分	一般会計及び東日本大震災復興特別会計	施策名	Ⅳ　４　２　安全で質が高く災害に強い水道を確保する。	
根拠法令（具体的な条項も記載）	東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律第3条第1項第1号	関係する計画、通知等	－	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	水道施設は、国民の日常生活や地域産業活動に欠くことのできない施設であり、東日本大震災により甚大な被害を受けた水道施設については一刻も早く復旧を行う必要があり、早期に復旧することで安全で質が高く災害に強い水道を確保する。			
事業概要（5行程度以内。別添可）	東日本大震災により著しい被害を受けた水道施設について、地方公共団体が経営する水道事業、水道用水供給事業等が施行する災害復旧事業の事業費の一部補助に必要な経費。 ① 東日本大震災により被害を受けた水道施設及び飲料水供給施設を原形に復旧する事業《補助率:80/100～90/100(特別立法による嵩上げ。通常は1/2)》 ② ①と水圧管理上一体的な関係にある給水の施設を原形に復旧する事業《補助率:1/2(通常は補助対象外)》 ③ ①の管路の漏水調査で請負に係るもの《補助率:1/2(通常は補助対象外)》 ※平成24年度以降は、復興庁で一括計上し、厚生労働省で執行。			
実施方法	□直接実施　□委託・請負　■補助　□負担　□交付　□貸付　□その他			

予算額・執行額（単位:百万円）

		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求
予算の状況	当初予算				20,000(復興庁計上)	精査中
	補正予算			46,300(厚生労働省計上)		
	繰越し等			△ 38,315	38,315	
	計			7,985	58,315	精査中
執行額				7,853		
執行率（%）				98.3%		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値（23年度）
断水戸数	成果実績	戸	－	－	4.5万※	0
	達成度	%	－	－	100.0	

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
災害査定実施件数	活動実績（当初見込み）	件	－ （－）	－ （－）	241 （224）	— （64）

単位当たりコスト	33(百万円／事業数)	算出根拠	執行額／被災事業数

平成24・25年度予算内訳

費　目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由
水道施設災害復旧事業費補助	20,000 （復興庁計上）	精査中	精査中
計	20,000	精査中	

事業所管部局による点検			
	評 価	項　　目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	安全で質の高い水道を確保するため、早期に被災した水道施設を復旧することは広く国民のニーズがあり、優先度が高い。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	東日本大震災により甚大な被害を受けた水道施設については一刻も早く復旧を行う必要があり、国が実施すべき事業である。
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	水道施設災害復旧事業に係る施設整備については、補助金交付要綱に照らして採択を行っているところであり、競争性は確保されておりその支出先の選定も妥当である。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	適正な執行を行い、単位当たりコスト削減に今後も努めることとする。
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	本事業を実施することで安全で質の高い災害に強い水道が受益者（国民）に提供されることから、負担関係は妥当である。
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	事業実績報告等において費目・使途を十分に把握できており、事業目的に真に必要なものに限定されている。
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	成果実績及び活動実績からみて他の手段と比較して実行性の高い手段といえる。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	適切な成果目標を立て、その達成度は高い。なお、現在の断水戸数約4.5万戸については津波により家屋等が流出した地域で、街の復興に併せて水道も復旧・整備する予定。
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	見込みを上回る実績であり、見合ったものである。
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	－	※類似事業名とその所管部局・府省名	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	成果実績及び活動実績からみてその成果物は十分に活用されている。
点検結果	水道施設災害復旧事業補助は水道施設がライフラインの要であることからみても必要な事業であり、執行の観点からも妥当である。		

予算監視・効率化チームの所見

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）

補記 （過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）

関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	－	平成23年行政事業レビュー	復興-49

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）（単位：百万円）

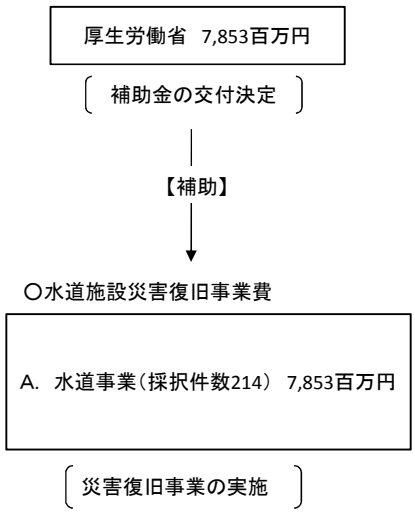

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.茨城県

費 目	使 途	金 額（百万円）
工事費	平成23年3月11日東日本大震災に係る工事	1,908
計		1,908

E.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

B.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

F.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

C.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

G.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

D.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

H.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.水道施設災害復旧事業費

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	茨城県	平成23年3月11日東日本大震災に係る工事	1,908		
2	潮来市	平成23年3月11日東日本大震災に係る工事	987		
3	千葉県	平成23年3月11日東日本大震災に係る工事	659		
4	いわき市	平成23年3月11日東日本大震災に係る工事	588		
5	登米市	平成23年3月11日東日本大震災に係る工事	538		
6	水戸市	平成23年3月11日東日本大震災に係る工事	493		
7	南三陸町	平成23年3月11日東日本大震災に係る工事	446		
8	福島市	平成23年3月11日東日本大震災に係る工事	407		
9	塩竈市	平成23年3月11日東日本大震災に係る工事	368		
10	陸前高田市	平成23年3月11日東日本大震災に係る工事	346		

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

事業番号　復興庁:044　厚生労働省:975

平成２４年行政事業レビューシート　（復興庁、厚生労働省）

事業名	保健衛生施設等施設・設備整備費補助金（保健衛生施設等災害復旧費補助金含む）（復興関連事業）	担当部局庁	復興庁／厚生労働省健康局／厚生労働省医薬食品局食品安全部	作成責任者
事業開始・終了（予定）年度	平成２３年度～	担当課室	統括官付参事官（予算会計担当）／総務課指導調査室／監視安全課	尾関　良夫（復） 稲葉　和男（厚） 滝本　浩司（厚）
会計区分	一般会計及び 東日本大震災復興特別会計	施策名	Ⅳ－３－６　地域の保健医療体制を確保する	
根拠法令（具体的な条項も記載）	**東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律第44条、45条、46条、47条**	関係する計画、通知等	「食品衛生検査施設設備整備事業について」実施要綱他	

事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）

①保健衛生施設等施設・設備災害復旧事業
東日本大震災により被害を受けた保健所、火葬場、精神科病院等の保健衛生施設等について、施設及び設備の早期復旧を支援し、地域住民の健康確保や疾病予防等、公衆衛生の確保を図る。

②保健衛生施設等設備整備事業
自治体が行う食品中の放射性物質検査に必要な検査機器（ゲルマニウム半導体検出器及び簡易測定器）の整備に対する補助を行い、食品中の放射性物質に係る基準値を上回る食品の流通の防止を図る。

事業概要（5行程度以内。別添可）

①保健衛生施設等施設・設備災害復旧事業
東日本大震災により被害を受けた保健所、火葬場、精神科病院等の保健衛生施設等について、施設及び設備の復旧に必要な経費の一部を補助する。
【補助先】被災した保健衛生施設等を設置する都道府県、市町村、医療法人等
【補助率】定額、2／3、1／2、1／3（特別立法及び予算措置により補助率の嵩上げを行っている）

②保健衛生施設等設備整備事業
平成24年4月に食品中の放射性物質に関する新たな基準値が設定されたことから、新基準値下においても自治体による検査が適切に実施されるよう、検査機器（ゲルマニウム半導体検出器及び簡易測定器）の整備に必要な経費の一部を補助する。
【補助先】食品のモニタリング検査において、政府により検査計画の策定を指示されている17都県及びその地域内の保健所設置市・特別区
【補助率】1／2
※平成24年度以降は、復興庁で一括計上し、厚生労働省で執行する事業である。

実施方法　□直接実施　□委託・請負　■補助　□負担　□交付　□貸付　□その他

予算額・執行額（単位：百万円）

		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求
予算の状況	当初予算				414 （復興庁計上）	精査中
	補正予算			9,499 （厚生労働省計上）		
	繰越し等			△ 7,973	7,973	
	計			1,526	8,387	精査中
執行額				1,463		
執行率（%）				95.9		
備考						

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値（23年度）
復旧した保健衛生施設等の施設数	成果実績	施設	—	—	300	352
	達成度	%	—	—	85.2	

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
復旧した保健衛生施設等の施設数	活動実績 （当初見込み）	施設	— —	— （ — ）	300 （ 282 ）	— （ 52 ）

単位当たりコスト　**4.9百万円（1,463百万円／300施設）**　算出根拠：執行額を、復旧施設数で除して算出。

平成24・25年度予算内訳

費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由
施設災害復旧費		精査中	
設備災害復旧費		精査中	
設備整備費	414	精査中	
計	414	精査中	

事業所管部局による点検			
	評 価	項　　目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	被災地の公衆衛生を確保する上で優先度の高い事業である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	東日本大震災による被害は甚大であり、早期復旧のため国が実施すべき事業である。
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	－
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	協議書の提出があった被災施設に対する実地調査等により、支出先を決定している。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	被災施設から報告のあった被害額を元に、実地調査等により適正な事業費を算出している。
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	財政援助法や交付要綱において補助対象、補助率等を定めており、負担関係は妥当である。
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	－
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	原則として被災施設を原形に復旧するための経費のみを補助対象としており、真に必要なものに限定されている。
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	災害復旧に要する経費の補助であり、被災地にとって実効性の高い手段である。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	被害報告のあった施設の復旧を目標とし、着実に達成している。
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	概ね見込みに見合った実績となっている。
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	－
		※類似事業名とその所管部局・府省名	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	地域住民の健康確保や疾病予防等に活用されている。
点検結果	東日本大震災により被害を受けた保健衛生施設等の災害復旧を支援し、地域住民の健康確保や疾病予防等、公衆衛生の確保を図るために必要な事業である。被災施設から報告のあった被害額を元に、実地調査等により適正な事業費を算出し、適切かつ効果的な復旧支援となるよう取り組んでいる。事業完了後は、地方厚生局又は本省担当課で事業実績報告書の確認を行い、適切な予算執行が行われているか判断しており、有効に活用されていると認識している。		

予算監視・効率化チームの所見

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）

補記 （過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）
－

関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	－	平成23年行政事業レビュー	復興－004

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）（単位：百万円）

厚生労働省　1,463百万円

（※）交付決定ベース

補助金交付内示依頼

補助金交付申請書の内容審査・交付決定

【災害復旧費補助】

A. 都道府県（3）　10百万

（内訳）
- 栃木県　7百万円
- 千葉県　3百万円
- 宮城県　0．4百万円

設備災害復旧事業の実施

【災害復旧費補助】

B. 市町村（6）　28百万円

（内訳）
- 仙台市　18百万円
- いわき市　5百万円
- 南三陸町　2百万円
- 塩竈市　2百万円
- 気仙沼市　2百万円
- 船橋市　0．1百万円

設備災害復旧事業の実施

【災害復旧費補助】

C. 医療法人他（11）　65百万円

（内訳）　上位10者
- 財団法人磐城済世会　11百万円
- 医療法人海邦会　11百万円
- 特定医療法人松涛会　11百万円
- 医療法人くさの実会　11百万円
- 医療法人本多友愛会　11百万円
- 医療法人東北会　3百万円
- 医療法人慈全会　3百万円
- 医療法人薫会　2百万円
- 学校法人栴檀学園　1百万円
- 地方独立行政法人宮城県立病院機構　1百万円

設備災害復旧事業の実施

【内示依頼】

D. 地方厚生局（2）　1,359百万円

（内訳）
- 東北厚生局　890百万円
- 関東信越厚生局　469百万円

補助金交付申請書の内容審査、交付決定

【災害復旧費補助】

E. 都道府県（5）　77百万円

（内訳）
- 茨城県　41百万円
- 栃木県　19百万円
- 宮城県　12百万円
- 福島県　6百万円
- 山形県　1百万円

施設災害復旧事業の実施

【災害復旧費補助】

F. 市町村（64）　251百万円

（内訳）　上位10者
- 江戸川区　40百万円
- 南相馬市　19百万円
- 野田市　19百万円
- 気仙沼市　15百万円
- 宇都宮市　12百万円
- 石巻市　12百万円
- 船橋市　11百万円
- 桑折町　10百万円
- 仙台市　10百万円
- 利府町　9百万円

施設災害復旧事業の実施

【災害復旧費補助】

G. 医療法人他（69）　1,031百万円

（内訳）　上位10者
- 特定医療法人松涛会　395百万円
- 医療法人慈全会　89百万円
- 医療法人くさの実会　84百万円
- 財団法人磐城済世会　52百万円
- 医療法人社団有朋会　42百万円
- 医療法人社団緑会　31百万円
- 財団法人仲田学園　23百万円
- 財団法人安田博愛会　22百万円
- 地方独立行政法人宮城県立病院機構　17百万円
- 医療法人仁泉会　16百万円

施設災害復旧事業の実施

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.栃木県		
費 目	使 途	金 額（百万円）
国庫補助金	保健所等の設備にかかる災害復旧費	7
計		7

E.茨城県		
費 目	使 途	金 額（百万円）
国庫補助金	精神科病院等にかかる災害復旧費	41
計		41

B.仙台市		
費 目	使 途	金 額（百万円）
国庫補助金	地方衛生研究所等の設備にかかる災害復旧費	18
計		18

F.江戸川区		
費 目	使 途	金 額（百万円）
国庫補助金	保健所にかかる災害復旧費	40
計		40

C.財団法人磐城済世会		
費 目	使 途	金 額（百万円）
国庫補助金	精神科病院の設備にかかる災害復旧費	11
計		11

G.特定医療法人松涛会		
費 目	使 途	金 額（百万円）
国庫補助金	精神科病院にかかる災害復旧費	395
計		395

D.東北厚生局		
費 目	使 途	金 額（百万円）
保健衛生施設等災害復旧費	都道府県等に対する災害復旧費の補助	890
計		890

H.		
費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	栃木県	設備災害復旧費の支出	7		
2	千葉県	設備災害復旧費の支出	3		
3	宮城県	設備災害復旧費の支出	0.4		
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	仙台市	設備災害復旧費の支出	18		
2	いわき市	設備災害復旧費の支出	5		
3	南三陸町	設備災害復旧費の支出	2		
4	塩竈市	設備災害復旧費の支出	2		
5	気仙沼市	設備災害復旧費の支出	2		
6	船橋市	設備災害復旧費の支出	0.1		
7					
8					
9					
10					

C.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	財団法人磐城済世会	設備災害復旧費の支出	11		
2	医療法人海邦会	設備災害復旧費の支出	11		
3	特定医療法人松涛会	設備災害復旧費の支出	11		
4	医療法人くさの実会	設備災害復旧費の支出	11		
5	医療法人本多友愛会	設備災害復旧費の支出	11		
6	医療法人東北会	設備災害復旧費の支出	3		
7	医療法人慈全会	設備災害復旧費の支出	3		
8	医療法人薫会	設備災害復旧費の支出	2		
9	学校法人栴檀学園	設備災害復旧費の支出	1		
10	地方独立行政法人宮城県立病院機構	設備災害復旧費の支出	1		

D.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	東北厚生局	施設災害復旧費の支出	890		
2	関東信越厚生局	施設災害復旧費の支出	469		
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

E.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	茨城県	施設災害復旧費の支出	41		
2	栃木県	施設災害復旧費の支出	19		
3	宮城県	施設災害復旧費の支出	12		
4	福島県	施設災害復旧費の支出	6		
5	山形県	施設災害復旧費の支出	1		
6					
7					
8					
9					
10					

F.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	江戸川区	施設災害復旧費の支出	40		
2	南相馬市	施設災害復旧費の支出	19		
3	野田市	施設災害復旧費の支出	19		
4	気仙沼市	施設災害復旧費の支出	15		
5	宇都宮市	施設災害復旧費の支出	12		
6	石巻市	施設災害復旧費の支出	12		
7	船橋市	施設災害復旧費の支出	11		
8	桑折町	施設災害復旧費の支出	10		
9	仙台市	施設災害復旧費の支出	10		
10	利府町	施設災害復旧費の支出	9		

G.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	特定医療法人松涛会	施設災害復旧費の支出	395		
2	医療法人慈全会	施設災害復旧費の支出	89		
3	医療法人くさの実会	施設災害復旧費の支出	84		
4	財団法人磐城済世会	施設災害復旧費の支出	52		
5	医療法人社団有朋会	施設災害復旧費の支出	42		
6	医療法人社団緑会	施設災害復旧費の支出	31		
7	財団法人仲田学園	施設災害復旧費の支出	23		
8	財団法人安田博愛会	施設災害復旧費の支出	22		
9	地方独立行政法人宮城県立病院機構	施設災害復旧費の支出	17		
10	医療法人仁泉会	施設災害復旧費の支出	16		

事業番号　復興庁:045　厚生労働省:0976

平成２４年行政事業レビューシート　（厚生労働省）

事業名	生活衛生関係営業対策費補助金（復興関係事業）	担当部局庁	復興庁／厚生労働省健康局	作成責任者
事業開始・終了（予定）年度	平成23年度～	担当課室	統括官付参事官（予算会計担当）／生活衛生課	尾関　良夫（復） 堀江　裕（厚）
会計区分	一般会計及び東日本大震災復興特別会計	施策名	Ⅳ　４　５　生活衛生の向上・推進を図る	
根拠法令（具体的な条項も記載）	生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律第63条及び第63条の2	関係する計画、通知等	－	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	東日本大震災により被災した、公衆衛生の見地から国民の日常生活に極めて深い関係のある生活衛生関係営業について、事業実施主体から提案された営業者の早期自立に繋がる事業について支援することにより、地域コミュニティーの再生を図るとともに、衛生水準の維持向上を図り、併せて利用者及び消費者の利益の擁護に資する。			
事業概要（5行程度以内。別添可）	生活衛生同業組合等から提案された生衛店舗の復旧・復興に係る事業に対し支援することにより、地域コミュニティーの再生を図るとともに、衛生水準の維持向上を図る。 ※平成24年度以降は、復興庁で一括計上し、厚生労働省で執行。			
実施方法	□直接実施　□委託・請負　■補助　□負担　□交付　□貸付　□その他			

予算額・執行額（単位:百万円）

		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求
予算の状況	当初予算				135（復興庁計上）	精査中
	補正予算			233（厚生労働省計上）		
	繰越し等					
	計			233	135	精査中
執行額				233		
執行率（%）				99.8		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値（　年度）
複数の事業が実施されているため、統一的な成果目標を設定することは困難であるが、個々の事業については、それぞれ成果目標を設定し、外部有識者で構成される審査評価会にて採択された場合に補助対象とし、中間・事後評価を実施する等、PDCAサイクルに基づく運用を行っている。	成果実績		―	―	―	―
	達成度	%	―	―	―	

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
複数の事業が実施されているため、統一的な成果目標を設定することは困難であるが、個々の事業については、それぞれ成果目標を設定し、外部有識者で構成される審査評価会にて採択された場合に補助対象とし、中間・事後評価を実施する等、PDCAサイクルに基づく運用を行っている。	活動実績（当初見込み）		―	― （　―　）	― （　―　）	― （　―　）

単位当たりコスト	【算出は困難】	算出根拠	当該補助金では複数の事業が実施されており、事業と成果との関係の把握が困難なため算出は困難である。

平成24・25年度予算内訳

費　目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由
生活衛生関係営業対策事業費補助金	135	精査中	精査中
計	135	精査中	

事業所管部局による点検			
	評 価	項　　目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	生衛業者の震災からの復旧・復興を目的とするもの
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	本事業の目的から国が実施すべき事業
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	外部有識者による審査・評価会にて審査
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	外部有識者による審査・評価会にて審査
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	外部有識者による審査・評価会にて審査
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	外部有識者による審査・評価会にて審査
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	外部有識者による審査・評価会にて審査
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
		※類似事業名とその所管部局・府省名	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	外部有識者による審査・評価会にて審査
点検結果	有識者により構成される審査・評価会において、効果的な事業となるよう事前評価を行った上で採択。事業途中で中間評価を実施。事業終了後は事後評価を行っている。		

予算監視・効率化チームの所見

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）

補記 （過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）

関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	－	平成23年行政事業レビュー	復興－42

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）（単位：百万円）

厚生労働省

233百万円

生衛法の規定に基づき
・(財)全国生活衛生営業指導センターへの補助
補助率：定額
・生衛業の連合会及び組合への補助　補助率：定額

【補助】

A.（財）全国生活衛生営業指導センター
29百万円

生衛法第57条の10に定められた事業の実施
・震災からの復旧・腹腔に関する情報収集・提供、調査研究
・組合、連合会に対する連絡調整、指導

C. 被災3県生活衛生営業指導センター

16百万円

生衛業者の再建に資する事業の実施

【補助】

B. 生活衛生営業同業組合連合会、生活衛生同業組合

204百万円

生衛業者の再建に資する事業の実施

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.全国生活衛生営業指導センター

費 目	使 途	金 額（百万円）
委託費	県センターに対する委託（復興支援事業）	16
旅費	被災地現地視察等	2
庁費	印刷製本費、通信運搬費、消耗品費等	11
計		29

E.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

B.全国クリーニング生活衛生同業組合連合会

費 目	使 途	金 額（百万円）
その他	被災地復興支援クリーニング工場設置事業	34
計		34

F.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

C.福島県生活衛生営業指導センター

費 目	使 途	金 額（百万円）
その他	東日本大震災復興支援事業	6
計		6

G.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

D.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

H.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	(財)全国生活衛生営業指導センター	東日本大震災復興支援事業	29		

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	全国クリーニング生活衛生同業組合連合会	被災地復興支援クリーニング工場設置事業	34		
2	全国公衆浴場生活衛生同業組合連合会	被災者元気回復支援事業	26		
3	全国理容生活衛生同業組合連合会	東日本大震災被災地において生活衛生関係営業による地域の再生に資する事業	24		
4	岩手県美容業生活衛生同業組合連合会	東日本大震災復興支援事業	24		
5	宮城県麺類飲食業生活衛生同業組合	復興・自立支援プロジェクト	21		
6	岩手県理容生活衛生同業組合	理容組合被災者復興支援事業	17		
7	岩手県すし業生活衛生同業組合	被災組合員支援事業	9		
8	岩手県飲食業生活衛生同業組合	被災組合員支援事業	9		
9	岩手県社交事業生活衛生同業組合	仮設住宅・避難所等巡回事業	7		
10	福島県社交飲食業生活衛生同業組合	巡回事業	6		

C.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	岩手県生活衛生営業指導センター	東日本大震災復興支援事業	6		
2	宮城県生活衛生営業指導センター	東日本大震災復興支援事業	6		
3	福島県生活衛生営業指導センター	東日本大震災復興支援事業	6		

復興庁:046

事業番号　厚生労働省:0980

平成２４年行政事業レビューシート　（復興庁、厚生労働省

事業名	東日本大震災復旧・復興事業（母子寡婦福祉貸付金）	担当部局庁	復興庁／厚生労働省雇用均等・児童家庭局	作成責任者
事業開始・終了（予定）年度	平成２３年度～	担当課室	統括官付参事官（予算会計担当）／家庭福祉課母子家庭等自立支援室	尾関　良夫（復） 高橋　俊之（厚）
会計区分	一般会計及び東日本大震災復興特別会計	施策名	Ⅲ－１－６ ひとり親家庭の自立を支援する	
根拠法令（具体的な条項も記載）	母子及び寡婦福祉法第13条、第32条及び第37条	関係する計画、通知等	「復興への提言～悲惨の中の希望～」（平成23年6月25日東日本大震災復興構想会議決定） 「東日本大震災からの復興の基本方針」（平成23年7月29日東日本大震災復興対策本部決定）	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	東日本大震災の影響を受けた母子家庭等の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、あわせてこれらの児童等の福祉を増進することを目的とする。			
事業概要（5行程度以内。別添可）	東日本大震災の影響を受けた母子家庭等に対し、生活に必要な資金やその子の修学に必要な資金等について貸付けを行うため、母子及び寡婦福祉法の規定により、都道府県・指定都市・中核市が行う資金の貸付けに必要な原資を国が貸し付けるものである。 なお、平成24年度以降は、復興庁で一括計上し、厚生労働省で執行する事業である。 ・貸付先：都道府県・指定都市・中核市 ・貸付率：2／3			
実施方法	□直接実施　□委託・請負　□補助　□負担　□交付　■貸付　□その他			

予算額・執行額（単位：百万円）

		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求
予算の状況	当初予算				800（復興庁計上）	精査中
	補正予算			1,553（厚生労働省計上）		
	繰越し等					
	計			1,553	800	精査中
執行額				1,123		
執行率（%）				72.3%		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値（　年度）
貸付件数等と母子家庭等の自立や児童等の福祉の増進の状況は数値的に関連づけることは不可能であるため、定量的な成果目標として示すことはできない	成果実績		－	－	－	－
	達成度	%	－	－	－	

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
母子寡婦福祉貸付金の貸付件数	活動実績（当初見込み）	件	－	－ （　－　）	調査中 （　－　）	－ （　－　）

単位当たりコスト　－　（円／　　）　　算出根拠　－

平成24・25年度予算内訳

費　目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由
母子寡婦福祉貸付金	800	精査中	
計	800	精査中	

事業所管部局による点検			
	評 価	項　　目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	東日本大震災の影響を受けた母子家庭及び寡婦の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、あわせてこれらの児童等の福祉を増進することを目的とした事業であるため
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	法律により国が地方自治体に貸し付けることとなっている
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	母子及び寡婦福祉法に基づき、国が2／3（H23年度第3次補正予算額（激甚災害分）は3／4）負担することとなっており、妥当である。
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	貸付けに必要な原資を国が貸し付けるものとしている
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	母子家庭等については、経済的な基盤が弱いことが多く、そのような母子家庭等の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、あわせてこれらの児童等の福祉を増進するためには実行性の高いものと考えられる
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
		※類似事業名とその所管部局・府省名	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	母子及び寡婦福祉法施行令（昭和39年政令第224号）第24条（第38条において準用される場合を含む。）及び母子及び寡婦福祉法施行規則（昭和39年厚生省令第32号）第1条第1項（第9条第1項において準用される場合を含む。）の規定に基づく母子寡婦福祉貸付金及び寡婦福祉資金貸付金に係る貸付業務の報告並びに同規則第11条の規定に基づく福祉資金貸付金に係る特別会計歳入歳出決算書の写しを厚生労働大臣に提出することとされており、これらの提出書類と必要に応じて行う内容の聞き取りや参考となる資料の提出により、支出状況等について確認を行っており、各点検項目による評価も妥当と考えられる。 本事業については、実績等を踏まえ見直しを検討する。		

予算監視・効率化チームの所見

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）

補記 （過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）

関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	－	平成23年行政事業レビュー	復興－14

資金の流れ （資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）（単位：百万円）	※平成23年度実績を記入

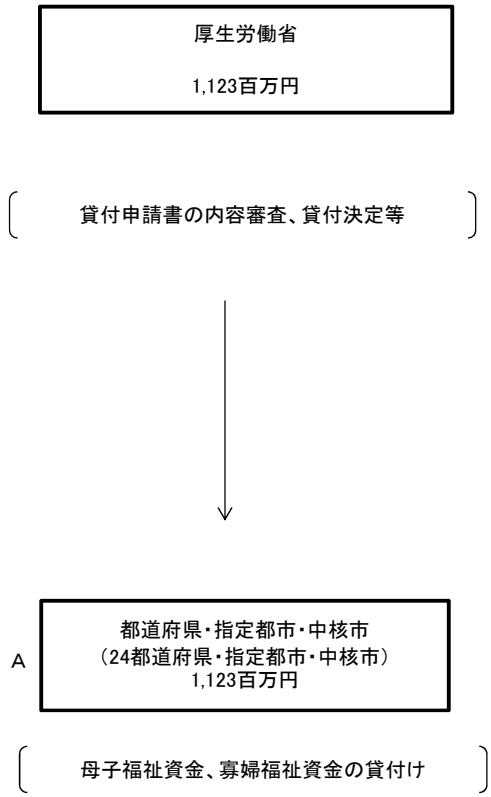

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A東京都		
費 目	使 途	金 額（百万円）
母子福祉資金	母子福祉資金の貸付	365
計		365

E.		
費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

B.		
費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

F.		
費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

C.		
費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

G.		
費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

D.		
費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

H.		
費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	東京都	母子福祉資金の貸付	365		
2	宮城県	母子寡婦福祉資金の貸付	180		
3	仙台市	母子寡婦福祉資金の貸付	64		
4	埼玉県	母子寡婦福祉資金の貸付	50		
5	北海道	母子寡婦福祉資金の貸付	49		
6	広島市	母子寡婦福祉資金の貸付	46		
7	島根県	母子寡婦福祉資金の貸付	36		
8	岩手県	母子寡婦福祉資金の貸付	33		
9	函館市	母子寡婦福祉資金の貸付	33		
10	広島県	母子寡婦福祉資金の貸付	32		

事業番号　復興庁:047
厚生労働省:992

平成２４年行政事業レビューシート　（厚生労働省）

事業名	災害救助費等負担金（復興関連事業）	担当部局庁	復興庁／厚生労働省社会・援護局	作成責任者
事業開始・終了（予定）年度	社会・援護局	担当課室	統括官付参事官（予算会計担当）／総務課災害救助・救援対策室	尾関　良夫（復） 古都　賢一（厚）
会計区分	一般会計及び 東日本大震災復興特別会計	施策名	Ⅳ－９－２ 災害時の被災者等に対し適切な支援を実施する	
根拠法令（具体的な条項も記載）	・災害救助法第36条	関係する計画、通知等	・災害救助費の国庫負担について	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	（災害救助費） ・災害に際して、国が地方公共団体、日本赤十字社その他の団体及び国民の協力の下に、応急的に必要な救助を行い、災害にかかった者の保護と社会の秩序の保全を図ることを目的とする。			
事業概要（5行程度以内。別添可）	（災害救助費） ・災害にかかり、現に救助を必要とする者に対して、避難所の設置等の応急救助を実施する。 （1）救助に要する費用は都道府県が支弁 （2）費用が100万円以上となる場合、その額の都道府県の普通税収入見込額の割合に応じ、次により国が負担 ①普通税収入見込額の2/100以下の部分　50/100 ②普通税収入見込額の2/100を超え、4/100以下の部分　80/100 ③普通税収入見込額の4/100を超える部分　90/100 ※平成24年度以降は、復興庁で一括計上し、厚生労働省で執行			
実施方法	□直接実施　□委託・請負　■補助　□負担　□交付　□貸付　□その他			

予算額・執行額（単位:百万円）

		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求
予算の状況	当初予算			0	49355（復興庁計上）	精査中
	補正予算			392656（厚労省計上）		
	繰越し等			62,830		
	計	0	0	455,486	49,355	精査中
執行額		0	0	455,486		
執行率（%）				100%		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値（　年度）
災害救助法に基づき、災害に際して地方公共団体等が行った災害救助等に要する費用の一部を国が負担するものであり、成果指標の設定になじまない	成果実績	－	－	－	－	－
	達成度	%	－	－	－	

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
災害救助法に基づき、災害に際して地方公共団体等が行った災害救助等に要する費用の一部を国が負担するものであり、成果指標の設定になじまない	活動実績 （当初見込み）	%	－ －	－ －	－ （　－　）	－ （　－　）

単位当たりコスト	－	算出根拠	－

平成24・25年度予算内訳

費　目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由
災害救助費	49,355	精査中	精査中
計	49,355	精査中	

事業所管部局による点検			
	評 価	項　　目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	災害にかかり、現に救助を必要とする者に対して、避難所の設置等の応急救助を実施するものであり、東日本大震災の教訓も踏まえ、国民のニーズがあり、優先度が高い事業である。。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	災害救助法の趣旨・目的に照らして、国が地方公共団体へ国庫補助すべき事業である。
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	災害救助に必要な費目に限定されている。
活動実績、成果実績	－	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
		※類似事業名とその所管部局・府省名	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	仮設住宅として救助を必要とする者に提供されている。
点検結果	本事業は、災害に際し、現に救助を必要とする者に対し、応急救助を実施するものであることから、コストの削減等の点検にはなじまない。また救助に当たっては法に基づき、適切に行われている。		

予算監視・効率化チームの所見

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）

補記 （過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）

関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー		平成23年行政事業レビュー	388

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）（単位：百万円）

※平成23年度実績を記入

厚生労働省
455,487百万円

①災害救助法に基づく救助を実施した都道府県に対し、災害救助法第36条に定める国庫負担額

↓

A 都道府県
①災害救助法に基づく救助を実施した都道府県
455,487万円

青森県	153百万円
岩手県	100,178百万円
宮城県	206,862百万円
福島県	146,021百万円
茨城県	668百万円
栃木県	125百万円
千葉県	1,003百万円
東京都	176百万円
新潟県	45百万円
長野県	255百万円

※福島県分については、この他に425万円を一般災害分（事業番号336）から東日本大震災分として執行

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.

費 目	使 途	金 額（百万円）
物品購入費等	災害救助法に基づく救助（避難所の設置等）	206,862
計		206,862

E.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

B.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

F.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

C.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

G.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

D.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

H.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	宮城県	災害救助法に基づく救助（避難所の設置等）	206,862	ー	ー
2	福島県	災害救助法に基づく救助（避難所の設置等）	146,021	ー	ー
3	岩手県	災害救助法に基づく救助（避難所の設置等）	100,178	ー	ー
4	千葉県	災害救助法に基づく救助（避難所の設置等）	1,003	ー	ー
5	茨城県	災害救助法に基づく救助（避難所の設置等）	668	ー	ー
6	長野県	災害救助法に基づく救助（避難所の設置等）	255	ー	ー
7	東京都	災害救助法に基づく救助（避難所の設置等）	176	ー	ー
8	青森県	災害救助法に基づく救助（避難所の設置等）	153	ー	ー
9	栃木県	災害救助法に基づく救助（避難所の設置等）	125	ー	ー
10	新潟県	災害救助法に基づく救助（避難所の設置等）	45	ー	ー

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

復興庁:048

事業番号　厚生労働省:1007

平成２４年行政事業レビューシート　（復興庁、厚生労働省）

事業名	職業転換給付金制度（復興関連事業）	担当部局庁	復興庁/厚生労働省職業安定局	作成責任者
事業開始・終了（予定）年度	昭和４１年度	担当課室	予算会計班/雇用開発課	統括官付参事官 尾関良夫（復） 雇用開発課長 水野知親（厚）
会計区分	一般会計、労働保険特別会計雇用勘定及び東日本大震災復興特別会計	施策名	Ⅱ－１－３ 高齢者、障害者、若年者等労働者の特性に応じ、就労支援や失業の防止を図る	
根拠法令（具体的な条項も記載）	雇用対策法第18条第1号から第6号、雇用対策法施行令第2条、雇用対策法施行規則第1条の4、同規則第2条から第6条、同令附則第2条及び雇用保険法第63条第1項第3号、雇用保険法施行規則第130条	関係する計画、通知等	－	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	東日本大震災により離職を余儀なくされた激甚災害離職者等に対し、これらの失業者の生活の安定を図りながら再就職の促進を図ることを目的として、各種の給付金を支給する。			
事業概要（5行程度以内。別添可）	（1）求職者に支給されるもの ①訓練手当（求職者の知識及び技能の習得を容易にするための給付金）、②広域求職活動費（広範囲の地域に渡る求職活動に要する費用に充てるための給付金）、③移転費（就職又は知識若しくは技能の習得をするための移転に要する費用に充てるための給付金）、 （2）事業主に支給されるもの ①職場適応訓練費（雇用保険受給資格者以外の求職者を作業環境に適応させる訓練を行うことを促進するための給付金）②職場適応訓練委託費（雇用保険受給資格者を作業環境に適応させる訓練を行うことを促進するための委託費）、③特定求職者雇用開発助成金（就職が特に困難な者を雇い入れることを促進するための給付金） 注：（1）①及び（2）①は、都道府県実施事業　詳細は別紙参照 （※平成24年度は復興庁へ予算計上。厚生労働省において執行。） ※平成23年度にかかる当該事業については、本予算と一体で執行しており、当初予算に計上したレビュー番号695と執行額を切り分けて把握することが困難なため、当初予算分を含めた執行額及び執行率を記載。			
実施方法	■直接実施　□業務委託等　■補助　□貸付　□その他			

予算額・執行額（単位:百万円）

		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求
予算の状況	当初予算				781（復興庁計上）	精査中
	補正予算			390（厚生労働省計上）		
	繰越し等					
	計			390	781	
執行額				360		
執行率（%）				33.3%		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標			21年度	22年度	23年度	目標値（　年度）
職場適応訓練修了者のうち、訓練を実施した事業所に雇用される者の割合70%以上 ※23年度予算については本予算と一体で執行しているため、復興のみの成果実績を把握することが困難。実績については、レビュー番号695と同様。	成果実績	%			82%	（72%）
	達成度	%			117%	

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
163件（職場適応訓練実施後事業所への就職件数） ※23年度予算については本予算と一体で執行しているため、復興のみの活動実績を把握することが困難。実績については、レビュー番号695と同様。	活動実績（当初見込み）	件			163	—
					（602）	（533）

単位当たりコスト	算出根拠
601,932円 （円/件）	単位あたりコスト ＝ 平成23年度職場適応訓練実績額（98,115千円） ／ 就職決定件数（ 163 件）

平成24・25年度予算内訳

費　目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由
給付金	781	精査中	実績を踏まえ適切な水準とする
計	781	精査中	

事業所管部局による点検			
	評 価	項　　目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	東日本大震災により離職を余儀なくされた激甚災害離職等の雇用の促進を図ることは重要な課題である
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	本制度については、激甚災害離職者等の就職を促進するためにハローワークで行う職業紹介と一体的に実施する必要がある
	△	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	未曾有の大震災であったため、最大規模を見積もって補正予算を計上したが、支給が見込みを下回った。執行状況等を勘案し適切な予算額となるよう必要な見直しを行う
資金の流れ、費目・使途	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	妥当と判断し、当該コストの水準維持に努める
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	全て直接事業目的のために使われている
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	本制度(職場適応訓練)について、就職率は高く実効性の高い手段となっている
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	職場適応訓練については、就職状況に係る目標を設定し達成度は向上している
	△	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	執行状況等を勘案し適切な予算額となるよう必要な見直しを行う
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
		※類似事業名とその所管部局・府省名	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	本制度は激甚災害離職者等のの雇用の促進に役立っているが、予算と執行の乖離があることから、雇用のセーフティーネットとしての役割を踏まえつつ、より適切な執行率となるよう改善を検討していく必要がある。		

予算監視・効率化チームの所見

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）

補記 （過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）

関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー		平成23年行政事業レビュー	

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）（単位：百万円）

※金額は平成23年度実績(※23年度については本予算と一体で執行しているため、職業転換給付金制度全体の実

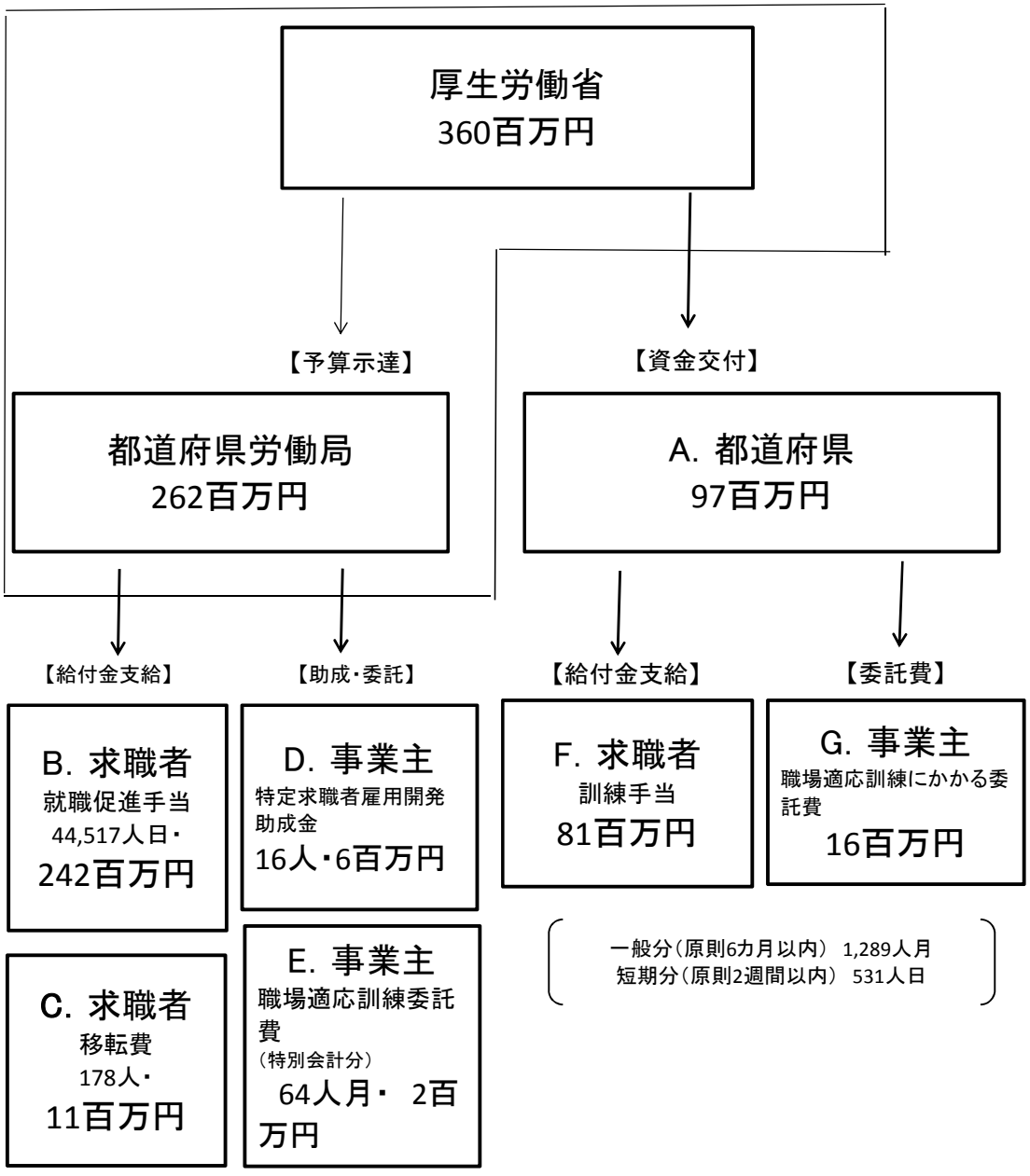

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.北海道

費 目	使 途	金 額（百万円）
負担金	職場適応訓練実施企業への委託費の支出	5
負担金	職場適応訓練に係る訓練手当の求職者への支給	28
計		33

E.事業主

費 目	使 途	金 額（百万円）
委託費	職場適応訓練費として支給	
計		0

B.求職者

費 目	使 途	金 額（百万円）
給付金	就職促進手当として支給	
計		0

F.求職者

費 目	使 途	金 額（百万円）
給付金	職場適応訓練の訓練手当	
計		0

C.求職者

費 目	使 途	金 額（百万円）
給付金	移転費として支給	
計		0

G.事業主

費 目	使 途	金 額（百万円）
委託費	職場適応訓練費として支給	
計		0

D.事業主

費 目	使 途	金 額（百万円）
給付金	特定求職者雇用開発助成金、賃金の定額助成	
計		0

H.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	北海道	職場適応訓練費負担金の国負担部分の交付	33		
2	徳島県	職場適応訓練費負担金の国負担部分の交付	18		
3	沖縄県	職場適応訓練費負担金の国負担部分の交付	14		
4	福岡県	職場適応訓練費負担金の国負担部分の交付	5		
5	福島県	職場適応訓練費負担金の国負担部分の交付	4		
6	茨城県	職場適応訓練費負担金の国負担部分の交付	2		
7	奈良県	職場適応訓練費負担金の国負担部分の交付	2		
8	福井県	職場適応訓練費負担金の国負担部分の交付	2		
9	佐賀県	職場適応訓練費負担金の国負担部分の交付	2		
10	宮城県	職場適応訓練費負担金の国負担部分の交付	2		

※平成23年度にかかる当該事業については、本予算と一体で執行しており、当初予算に計上したレビュー番号695と執行額を切り分けて把握することが困難なため、当初予算分を含めた支出先上位を記載。

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

復興庁:049

事業番号　厚生労働省:1008

平成２４年行政事業レビューシート　（復興庁、厚生労働省）

事業名	生活・就労総合支援事業費	担当部局庁	復興庁/厚生労働省職業安定局派遣・有期労働対策部	作成責任者
事業開始・終了（予定）年度	平成23年度（第1次補正予算）	担当課室	予算会計班/企画課就労支援室	統括官付参事官 尾関良夫（復） 就労支援室長 伊藤正史（厚）
会計区分	一般会計 東日本大震災復興特別会計 労働保険特別会計（雇用勘定）	施策名	（Ⅱ-1-3）高齢者、障害者、若年者等労働者の特性に応じ、就労支援や失業の防止を図る	
根拠法令（具体的な条項も記載）	雇用保険法第62条第1項第5号	関係する計画、通知等	―	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	東日本大震災等の影響により、多数の者が住居・資産・職を喪失し、避難を余儀なくされている中で、生活・就労面の課題を抱える求職者の安定した就職実現を図ることが喫緊の課題であり、その実効を挙げるため、ハローワークによる就労支援と地方自治体等による生活支援のワンストップ型での相談・援助等が受けられる体制をつくり、就労支援・職業的自立を促すことを目的とする。			
事業概要（5行程度以内。別添可）	被災求職者等を対象に住居・生活支援に関する総合相談、関係機関への誘導等を行うほか、必要に応じ、協定等に基づき、ハローワークと自治体が連携して就労支援を行う。 （※平成24年度は一部の予算を復興庁へ計上。厚生労働省で執行。）			
実施方法	■直接実施　□委託・請負　□補助　□負担　□交付　□貸付　□その他			

予算額・執行額（単位:百万円）

		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求
予算の状況	当初予算				2,622 （厚労省計上1，311） （復興庁分1,311）	精査中
	補正予算			221（厚生労働省計上）		
	繰越し等					
	計			221	2,622	精査中
執行額				143		
執行率（%）				64.7%		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値（24年度）
被災地5局で利用者にアンケートを実施し、住居・生活支援アドバイザーの相談・誘導等が役に立ったとする割合が7割以上	成果実績	%	―	―	87.1%	75%
	達成度	%	―	―	124.4%	

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
被災地5局の住居・生活支援相談等件数	活動実績	件	―	―	10,721	―
	（当初見込み）		―	―	―	（12,000）

単位当たりコスト	13,293（円／件）	算出根拠	平成23年度執行額(142,519千円)を平成23年度被災地5局の住居・生活支援相談等件数（10,721件・5月～3月分）で除して得た額。

平成24・25年度予算内訳

費　目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由
謝金【復興庁】	1,042		
謝金【厚労省】	1,042		
旅費【復興庁】	5		
旅費【厚労省】	5		
庁費【復興庁】	258		
庁費【厚労省】	258		
土地建物借料【復興庁】	6		
土地建物借料【厚労省】	6		
計	2,622	精査中	

事業所管部局による点検			
	評 価	項　　目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	被災求職者等に対する生活・就労に関する総合相談、関係機関への誘導を実施し、就労支援・職業的自立を促すことを目的とする本事業は。広く国民のニーズがあり、優先度の高い事業であると考えている。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	上記のとおり広く国民のニーズがあり、ハローワークによるワンストップ相談機能の強化を図るものであるため、国が計画的に推進すべき事業と考えている。
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	年度途中からの事業であり、被災等の影響により、被災地5局において住居・生活支援アドバイザーの配置に時間を要したため、執行率が低めに出たものと把握している。
資金の流れ、費目・使途	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	執行実績を踏まえ、事業目的に即し真に必要なものに限定していることから、単位あたりのコストについては、概ね妥当である。
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	－	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	ハローワークによるワンストップ相談機能の強化を図るため、被災求職者等に対する総合相談等を実施しており、実効性の高い手段となっている。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	目標値については、過去の事業の実績等を勘案し、適切に設定しており、適切な成果目標である。
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
		※類似事業名とその所管部局・府省名	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	効率的、効果的な運営を図りながら、引き続き必要な予算を確保し、事業の成果が上がるよう事業を実施する。		

予算監視・効率化チームの所見

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）

補記 （過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）
ハローワークにおいて被災求職者等を対象に、①平成21年度以降整備を進めてきた「住居・生活総合支援事業」のスキームを活かし、住居・生活に係る総合的な相談・援助を行うとともに、②「福祉から就労」支援事業のスキームを活かし、地方自治体が行う住居・生活支援と連携したきめ細かい就労支援を行うこととするため、「住居・生活総合支援事業」の全てと「福祉から就労支援事業」の一部を組み替えて行うこととなった。

関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	922	平成23年行政事業レビュー	795、新23－0019

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）（単位：百万円）

※平成23年度実績を記入

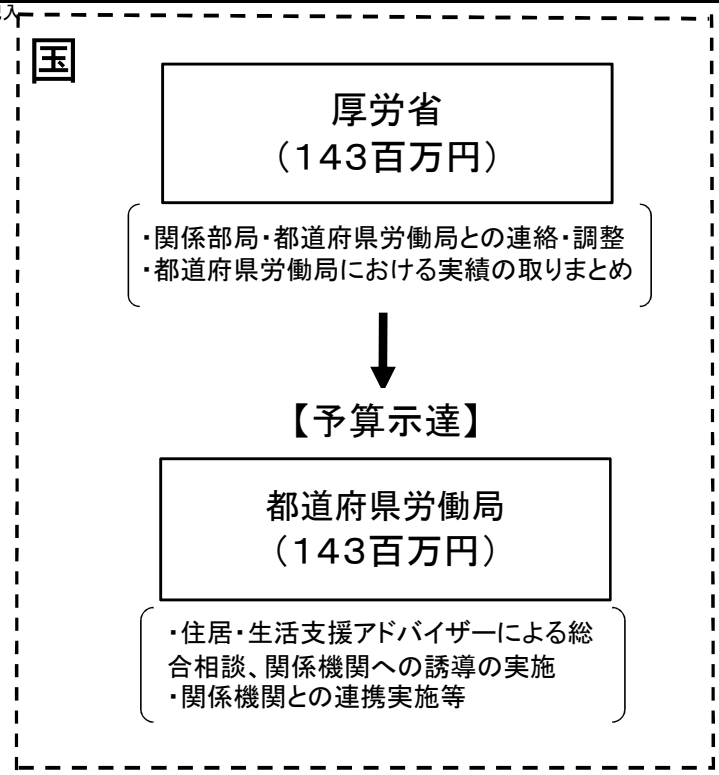

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

E.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

B.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

F.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

C.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

G.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

D.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

H.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

復興庁:050

事業番号　厚生労働省:1010

平成２４年行政事業レビューシート　（復興庁、厚生労働省）

事業名	新卒者等に対する就職支援（復興関連事業）	担当部局庁	復興庁/厚生労働省職業安定局 派遣・有期労働対策部	作成責任者
事業開始・終了（予定）年度	平成24年度	担当課室	予算会計班/企画課　若年者雇用対策室	統括官付参事官 尾関良夫（復） 若年者雇用対策室長 久知良俊二（厚）
会計区分	一般会計・労働保険特別会計雇用勘定 ・東日本大震災復興特別会計	施策名	Ⅱ－1－3　高齢者・障害者・若年者等労働者の特性に応じ、就労支援や失業の防止を図る	
根拠法令（具体的な条項も記載）	雇用保険法第62条第1項第5号	関係する計画、通知等	新成長戦略、緊急経済対策、緊急雇用対策	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	被災地域の新規学校卒業者等の就職支援を強化する。			
事業概要（5行程度以内。別添可）	震災の影響を受けた地域を中心に重点的にジョブサポーターを配置し、学校との連携を強化しつつ新卒者等の支援を行うこととする。また、首都圏等で被災新卒者等を積極的に採用する求人の開拓を行うとともに、就職面接機会の継続的な提供を行える体制を整備し、各種就職面接会を実施する。 （※平成24年度は、一部の予算を復興庁へ計上。厚生労働省において執行。）			
実施方法	■直接実施　□委託・請負　□補助　□負担　□交付　□貸付　□その他			

予算額・執行額（単位:百万円）

		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求
予算の状況	当初予算				888 （厚労省計上分444） （復興庁分444）	精査中
	補正予算			1,688（厚生労働省計上）		
	繰越し等					
	計			1,688	888	精査中
執行額				432		
執行率（%）				25.6		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値（24年度）
新卒応援ハローワークの就職者数（23年度:53,000人） ※被災新卒者支援については、被災新卒者以外の支援と区別しているものではないため、復興分のみを把握することは困難。レビュー番号705と同様の実績を記載している。	成果実績	人	―	―	74,882	61,000
	達成度	%	―	―	53,000	

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
新卒応援ハローワークの来所者数（23年度:339,000人） ※被災新卒者支援については、被災新卒者以外の支援と区別しているものではないため、復興分のみを把握することは困難。レビュー番号705と同様の実績を記載している。	活動実績	件	―	―	545,000	―
	（当初見込み）		―	―	339,000	（545,000）

単位当たりコスト	132,942（円／人）	算出根拠	9,955百万円（平成23年度執行額）／74,882人（平成23年度における就職者数実績）

平成24・25年度予算内訳

費　目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由
学卒ジョブサポーターの配置	816 （復興庁分408）	精査中	
各種就職面接会の実施	72 （復興庁分36）		
計	888		

事業所管部局による点検			
	評 価	項　　目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	我が国の社会・経済を担うべき新規学校卒業者を就職させることは極めて重要である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	国による就職支援は、学校、民間等による支援では不十分な部分（支援者層、支援時期等）を担っており、適切である。
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	就職面接会に派遣すべき臨床心理士の確保が困難であったことにより当初見込みよりも活動実績が下回ったこと等によるもの
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	民間委託については原則として一般競争入札により調達している。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	国による就職支援は、学校、民間等による支援では不十分な部分（支援対象、支援時期等）を担っており、過剰な支出は行っていない。
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	我が国の社会・経済を担うべき新規学校卒業者に対して、無料の職業紹介を初めとする支援を行っている。
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	事業はすべて直轄又は民間委託により実施しており、民間委託においては第三者委託は行われていない。
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	国による就職支援は、学校、民間等による支援では不十分な部分（支援対象、支援時期等）を担っており、不必要な支出は行っていない。
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	国による就職支援は、学校、民間等による支援では不十分な部分（支援対象、支援時期等）を担っており、実効性の高い事業となっている。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	新規学卒者を巡る就職状況は依然として厳しい中で、一定程度の実績を上げられている。
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	新規学卒者を巡る就職状況は依然として厳しい中で、一定程度の実績を上げられている。
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
		※類似事業名とその所管部局・府省名	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	新卒応援ハローワークに対する認識は着実に高まっている。
点検結果	引き続き、被災新規学校卒業者等に対する就職支援を着実に推進していく。		

予算監視・効率化チームの所見

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）

補記 （過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）

関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー		平成23年行政事業レビュー	799、「復興-22」、「復興26」

資金の流れ （資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）（単位：百万円）	※平成23年度実績を記入 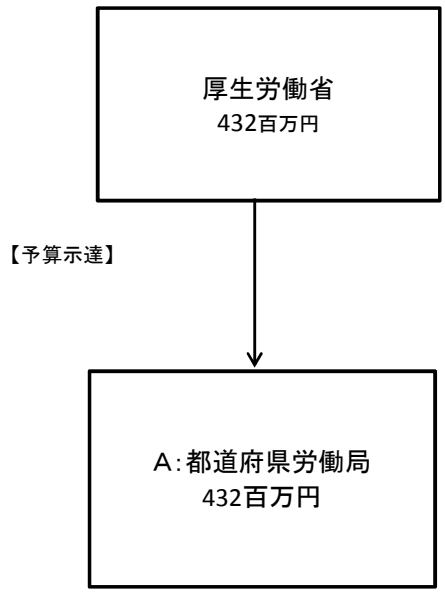

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.

費 目	使 途	金 額（百万円）
相談員経費	学卒ジョブサポーターの配置	282
管理経費	新卒応援ハローワークの設置・運営	13
事業費	就職面接会の開催等	137
計		432

E.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

B.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

F.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

C.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

G.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

D.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

H.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

復興庁:051

事業番号　厚生労働省:1015

平成２４年行政事業レビューシート　（復興庁、厚生労働省

事業名	被災に伴う解雇、休業、賃金不払い等に係る相談への対応	担当部局庁	復興庁/厚生労働省労働基準局	作成責任者
事業開始・終了(予定)年度	開始：平成23年度	担当課室	統括官付参事官(予算会計担当)/監督課	尾関　良夫（復） 美濃　芳郎（厚）
会計区分	一般会計及び東日本大震災復興特別会計	施策名	労働条件の確保・改善を図る	
根拠法令（具体的な条項も記載）	―	関係する計画、通知等	―	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	東日本大震災の被災地やその周辺地域において復旧・復興が進み、大量に発生した離職者等が再就職することに伴う労働条件に係る労使からの相談が増加することが見込まれる。このような労働基準関係法令等に関する相談に公平かつきめ細やかなアドバイスを行うことにより、労働者の労働条件の確保・改善を図る。			
事業概要（5行程度以内。別添可）	特に復旧・復興が見込まれる岩手、宮城、福島労働局管内の労働基準監督署及びその周辺地域の労働局管内の労働基準監督署に、労働基準相談員や外国人労働者労働条件相談員を配置し、被災した労働者や事業主からの労働基準関係法令等に関する相談に公平かつきめ細やかなアドバイスを行うことにより、労働者の労働条件の確保・改善を図ることとする。 (なお、平成24年度以降は、復興庁で一括計上し、厚生労働省で執行する事業である。)			
実施方法	■直接実施　□委託・請負　□補助　□負担　□交付　□貸付　□その他			

予算額・執行額（単位:百万円）

		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求
予算の状況	当初予算	―	―	0	153(復興庁計上)	精査中
	補正予算	―	―	98(厚生労働省計上)	0	
	繰越し等	―	―	0	0	
	計	―	―	98	153	精査中
執行額		―	―	47		
執行率（%）		―	―	48.0%		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値（24年度）
労働基準相談員・外国人労働者労働条件相談員が対応した相談件数	成果実績		―	―	10,008	15,000
	達成度	%	―	―	―	

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
労働基準相談員・外国人労働者労働条件相談員を配置した箇所数	活動実績（当初見込み）		―	― (―)	69 (69)	― (69)

単位当たりコスト	4,496(円／相談件数)	算出根拠	本事業で労使からの相談10,008件について、適正な労働条件が確保されるよう必要な助言等を行った。 よって、単位当たりコストについて、相談員関係執行額45百万円/10,008件=4,496円となる。

平成24・25年度予算内訳

費　目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由
諸謝金	150	精査中	
庁費	3	精査中	
計	153	精査中	

事業所管部局による点検			
	評 価	項　　目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	東日本大震災の影響により、岩手、宮城、福島労働局管内の労働基準監督機関に対する相談・申告が大幅に増加していることから、本事業はニーズがあるとともに、優先度の高い事業である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	解雇、休業、賃金不払等の労働条件に関する相談への対応は、都道府県労働局及び労働基準監督署が行う業務である。
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	補正予算の成立が遅れ、予算の積算期間と執行期間に齟齬が生じたため。
資金の流れ、費目・使途	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	—
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	労働基準関係法令に詳しい専門家が助言等を行うものであり、単位あたりコストは妥当である。
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	労働基準監督署では、恒常的に無料で相談を受けているため、受益者（相談者）との負担関係は妥当である。
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	労働基準相談員等の諸謝金や、法定の定期健康診断の受診費用や保険料等、真に必要なものに限定されている。
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	相談員に労働基準関連法令に詳しい専門家を配置することにより、労働条件の見直しに取り組む労使からの相談にきめ細やかに対応することができ、他の手段と比較して、実効性は高い。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	相談員が対応する相談件数は増加傾向にある。
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	補正予算後、おおむね速やかに相談員を確保し、採用することができた。
	— —	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	類似する事業はない。
	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—
点検結果	各局における相談状況、労働基準相談員、外国人労働者労働条件相談員の活用状況等を踏まえ、配置箇所を見直す等、引き続き体制を		

予算監視・効率化チームの所見

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）

補記 （過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）

関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー		平成23年行政事業レビュー	

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）（単位：百万円）

※平成23年度実績を記入

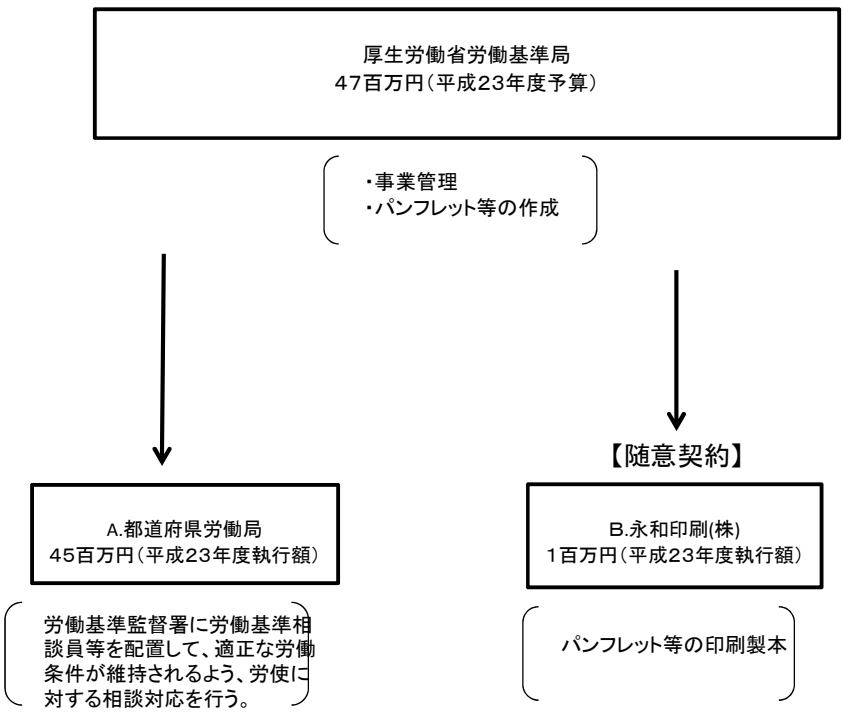

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.福島労働局		
費 目	使 途	金 額（百万円）
諸謝金	相談員給与	17
計		17

E.		
費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

B.永和印刷(株)		
費 目	使 途	金 額（百万円）
印刷製本費	パンフレット等の印刷製本	1
計		1

F.		
費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

C.		
費 目	使 途	金 額（百万円）
計		

G.		
費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

D.		
費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

H.		
費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.都道府県労働局

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	福島労働局	労働基準相談員の配置	17	—	—
2	宮城労働局	労働基準相談員の配置	10	—	—
3	岩手労働局	労働基準相談員の配置	5	—	—
4	新潟労働局	労働基準相談員の配置	5	—	—
5	青森労働局	労働基準相談員の配置	3	—	—
6	山形労働局	労働基準相談員の配置	3	—	—
7	秋田労働局	労働基準相談員の配置	2	—	—
8					
9					
10					

B.永和印刷(株)

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	永和印刷(株)	リーフレットの作成	0.6	随意契約	—
2	永和印刷(株)	パンフレットの作成	0.5	随意契約	—
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					